

建設経済委員会 会議記録

- 1 期 日 令和元年11月18日（月）
午前9時26分 開会
午後2時54分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅田 徹
副委員長 芦田 竹彦
委員 青山 憲司、上田 倫久、
椿野 仁司、土生田仁志、
村岡 峰男
- 4 欠席委員 松井 正志
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼庶務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長 浅 田 徹

建設経済委員会 次第

日時：2019 年 11 月 18 日（月）9:30～

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

正副委員長 → 各委員 → 当局 → 事務局

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について <別紙「事務概要」>

【環 境 経 済 部】 環境経済課、大交流課

【コウノトリ共生部】 農林水産課、コウノトリ共生課、地籍調査課、
農業共済課

【都 市 整 備 部】 建設課、都市整備課、建築住宅課、用地課

【各 振 興 局】 城崎、竹野、日高、出石、但東各地域振興課、

【上 下 水 道 部】 水道課、下水道課

【農 業 委 員 会】 農業委員会事務局

※ 報告事項（コウノトリ共生部）

(2) 委員会の運営方針について

委員会重点調査事項 <別紙 1 >

(3) 各種委員の選出について <別紙 2 >

(4) 委員会の席次について <別紙 3 >

(5) その他

5 閉 会

建設経済委員会名簿(11/18)

2019年11月12日現在

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	浅 田 徹
副 委 員 長	芦 田 竹 彦
委 員	青 山 憲 司
委 員	上 田 倫 久
委 員	椿 野 仁 司
委 員	土生田 仁 志
委 員	松 井 正 志
委 員	村 岡 峰 男

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	柳沢 和男	大交流課参事	吉本 努
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	水嶋 弘三	農林水産課長	石田 敦史	地籍調査課長	西谷 英
		農林水産課参事	川端 啓介	農業共済課長	志水 保之
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚		
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課参事	井垣 敬司	用地課長	土野 吉弘
都市整備部参事 (兼建設課長)	河本 行正	都市整備課長	富森 靖彦		
		建築住宅課長	山本 正明		
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	丸谷 祐二	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課参事	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	中川 光典		
出石振興局長	榮木 雅一	地域振興課長	阪本 義典		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	午菴 晴喜		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	岡田 光美	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	川崎 隆
				下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	宮崎 雅巳		

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼庶務係長	小林 昌弘

午前9時26分開会

○委員長（浅田 徹） 皆さん、おはようございます。

時間、少し早いようですけども、皆さんおそろいですので、ただいまから建設経済委員会を開催したいと思います。

私、この役員改選によりまして、委員長に指名されました浅田と申します。よろしく願いをしたいと思います。

令和の新時代に入って、皇室的な行事も全て終わったようです。「令月にして、気淑く風和ぎ」、このよい時代のスタート、さらには風和らぐ安寧で平和な、そういうことが万葉集の序文から引用されておるようです。

東日本は大変な水害等に見舞われましたけども、この委員会には、たくさん作業着を着ての参加の幹部の方もいらっしゃいます。よかったでなくて、何とか令和に入って大きな災害もなく、いわば出水期も終わったというような、少し安堵されたところかなと思っています。

私も2回目の建設経済というようなことで、皆さんの70に近い重要概要、今、審査する委員会いうのを承知しておりますし、これだけ大きな課題、つまり生活から観光から経済までというふうな、多岐にわたる、それも非常に市民に直結、直轄的な我々もしっかりとした審議、審査をしながら進めていく、いわば市民に元気を与える部署かなと思っています。

皆さん、既に半年というようなことあるわけですが、我々、これからスタートという議員もおりますので、いい意味で委員の我々、そして職員の皆さん、力合わせて豊岡づくりに邁進せん、こんな思いで、今、挨拶をしております。ひとつよろしくお願いしたいと思います。

それでは、本日の委員会に当たりまして、松井委員から欠席届が提出されておりますので、ご了承願いたいと思います。

また、上野吉弘用地課長から欠席についての申し出がございました。許可をいたしておりますので、

ご了承願いたいと思います。

それでは、お手元の次第に沿って進めていきたいと思います。

まず、協議に入りますまでに、今回は役員改選後初めての委員会となりました。改めて委員会の名簿をお配りしておりますけども、ここで、出席者の皆さんに自己紹介をいただきたいと思います。

まず、委員のほうから、先ほど挨拶しました、その委員長を拝命しました浅田です。どうぞよろしくお願いします。

それでは、自己紹介をお願いします。

○委員（芦田 竹彦） おはようございます。建設経済委員会の副委員長ということでご指名をいただきました。2回目でございます。よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） おはようございます。今、話題の桜を見る会、私も4年前に行って、一体、この会は何なんだろうと非常にはてなマークがずっと続いておりましたが、ここにおいて、ここに至って、まだやって、このような始末でございます。いいか悪いか、私にはようわかりませんが、そういう意味で建設経済委員会は市民に直轄した、直接いろんなことがある、事案がたくさんあります。一体、これは何だったんだと言われなように、委員も当局も頑張ってまいりたいというふうに思っています。以上です。

ああ、椿野ですと言ってませんでした。以上。

○委員（村岡 峰男） 当委員会で最高齢の村岡です。よろしくお願いします。

○委員（土生田仁志） 当委員会、初めての参加です。よろしくお願いします。

ああ、済みません。名前言うの忘れてました。土生田仁志といいます。よろしくお願いします。

○委員（上田 倫久） 上田倫久と申します。明るく元気に前向きに頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（青山 憲司） 青山でございます。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（浅田 徹） それでは、職員の皆さん、この名簿の順番の環境経済部から、この名簿順にその枠の中からずっと順番にお願いしたいと思います。

○環境経済部長（坂本 成彦） おはようございます。環境経済部の坂本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境経済部参事（小林 辰美） 環境経済部参事をしております、小林と申します。よろしくお願いいたします。

○環境経済課長（柳沢 和男） 失礼します。環境経済課長をさせていただきます、柳沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大交流課長（谷口 雄彦） おはようございます。大交流課長、谷口と申します。よろしくお願いいたします。

○大交流課参事（吉本 努） おはようございます。大交流課参事、吉本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○大交流課参事（藤原 孝行） おはようございます。大交流課参事、藤原と申します。城崎国際アートセンターのほうを担当しております。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部長（水嶋 弘三） おはようございます。椿野委員ほど元気はありませんが、頑張っております。引き続きよろしくお願いいたします。コウノトリ共生部の水嶋です。

○農林水産課長（石田 敦史） おはようございます。農林水産課長の石田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（川端 啓介） おはようございます。同じく農林水産課参事の川端でございます。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） おはようございます。コウノトリ共生課長の宮下といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○地籍調査課長（西谷 英） 地籍調査課長の西谷です。よろしくお願いいたします。

○農業共済課長（志水 保之） おはようございます。

農業共済課長の志水です。よろしくお願いいたします。

○都市整備部長（澤田 秀夫） おはようございます。都市整備部の澤田です。都市整備課と建築住宅課のほうを担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市整備部参事（河本 行正） おはようございます。都市整備部参事の河本でございます。建設課長を兼務しております、担当のほうは建設課、それから用地課のほうをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○建築課参事（井垣 敬司） おはようございます。建設課参事の井垣と申します。よろしくお願いいたします。

○都市整備課長（富森 靖彦） おはようございます。都市整備課長、富森です。よろしくお願いいたします。

○建築住宅課長（山本 正明） おはようございます。建築住宅課長、山本です。よろしくお願いいたします。

○城崎振興局長（熊毛 好弘） 城崎振興局長の熊毛です。どうぞよろしくお願いいたします。

○城崎振興局地域振興課参事（丸谷 祐二） 同じく城崎地域振興課参事の丸谷です。よろしくお願いいたします。

○城崎温泉課長（植田 教夫） おはようございます。城崎温泉課長の植田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） おはようございます。竹野振興局長の瀧下でございます。よろしくお願いいたします。

○竹野振興局地域振興課参事（榎本 啓一） おはようございます。竹野地域振興課参事の榎本です。よろしくお願いいたします。

○日高振興局長（小谷 士郎） 日高振興局長の小谷士郎と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課参事（中川 光典） おはようございます。日高地域振興課の中川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局長（榮木 雅一） おはようございます。出石振興局長の榮木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） おはようございます。同じく出石振興局の地域振興課長の阪本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○但東振興局長（羽尻 泰広） おはようございます。但東振興局長の羽尻と申します。よろしくお願いいたします。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） おはようございます。同じく但東振興局、午菴と申します。よろしくお願いいたします。

○上下水道部長（米田 眞一） おはようございます。上下水道部、米田です。よろしくお願いいたします。

○水道課長（岡田 光美） おはようございます。水道課長の岡田といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○水道課参事（和田 哲也） おはようございます。水道課参事の和田といいます。よろしくお願いいたします。

○下水道課長（石津 隆） おはようございます。下水道課課長の石津です。どうぞよろしくお願いいたします。

○下水道課参事（川崎 隆） おはようございます。下水道課参事の川崎です。よろしくお願いいたします。

○下水道課参事（堀田 政司） おはようございます。下水道課参事の堀田といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（宮崎 雅巳） おはようございます。農業委員会事務局長の宮崎です。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹（小林 昌弘） 議会事務局、小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（浅田 徹） ありがとうございます。
それでは、協議に入りますまでに、既にご承知だと思います。発言につきましては、必ずこの委員長の指名を受けてから、マイクを使用して発言をしていただきますよう、改めてお願いをしておきます。よろしくお願いいたします。

それでは、4番の協議事項に入っていきたいと思います。

まず、（1）番の委員会所管事項の事務概要につ

いてでございます。当局から部ごとに説明を受けて、その質問事項等を受けていきたいと思います。それぞれ、部の1つの固まりとして考えていただきたいというふうに思っております。

本日につきましては、あくまでも事務概要の説明でございます。それと、既にこの2019年度も半年を過ぎているということです。余り時間も限られとるということで、簡潔明瞭に要点等を押さえていただいて、さらに進捗状況、それも加えてというふうなことで説明をいただければと思います。

委員の皆さんも、その辺も含めて質問等、ご配慮いただければ幸いです。

それではまず、この事務概要の順番、環境経済部から、説明のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

課長、どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） それでは、環境経済課分として、4つの事務概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず1ページでございます。経済政策の推進でございます。基本方針にも書いてございますけれども、企業間の連携や取引の強化、事業拡大、創業等で地域経済の活性化をしていきたいというふうな方針でございます。

概要、進捗状況でございます。主立ったもののみの説明させていただきます。

大きな1番の内発型産業育成の推進の中で、（2）でございます。成長を目指す企業や起業に取り組む若者や女性を対象とした事業を行っておりまして、ビジネス相談窓口、IPPO TOYOOKAというものを、6月21日に開設をいたしました。現在、10月末までの利用状況でございますけれども、相談者28名、大体、相談枠の9割方が埋まっているというふうな状況でございます。かなりの利用をしていただいているというふうに思っております。

続きまして、（3）のステップアップ補助金、創業補助金の関係でございます。これまでの補助金の制度を少し枠組みを変えまして、ことしからステッ

プアップ補助金、創業補助金という2つの補助金で進めておるところでございます。各企業のそれぞれ伸びていく段階に応じて支援をしていこうというのがステップアップ補助金でございますけれども、今年度、15件の交付決定を行っております。創業支援につきましては14件ということで、うち女性が6件というふうな状況でございます。

続きまして、(5)番でございます。産業連関表の作成に取り組んでおりまして、岡山大学あるいは兵庫県と協働して、現在、連関表の作成中でございます。アンケート等をしながら、12月から1月に向けて素案の作成というふうなところのスケジュール感で、今、臨んでいるところでございます。

大きな2番の環境経済事業の推進でございますけれども、(1)の環境経済事業認定制度の推進ということで、今年度2事業の新たな認定をさせていただきました。認定取り消しが1件ございましたので、累計、今現在は73事業というふうなことでございます。

ページが変わりまして2ページでございます。商工振興の推進でございます。

基本方針にも上げておりますように、商店街の活性化の支援でありますとか、かばん産業等、産業別の支援あるいはふるさと納税の取り組みというふうなところで展開をしております。

進捗状況でございます。大きな2番、中心市街地の誘客の関係でございますけれども、菓子祭前日祭、第9回をさせていただきまして、実績はそこに上げてあるとおりでございます。来年度10回になりますので、何とか高校生を巻き込んで事業展開できないかということで、現在、そのあたりの策をいろいろと検討しているところでございます。

大きな5番でございます。ふるさと納税の推進でございます。ことしから、新たな寄附窓口として、「さとふる」を導入いたしました。そのほか、サイトの見せ方の向上でありますとか、返礼品の数をふやしていくというふうな取り組みをさせていただきまして、今年度の実績でございます、10月末現在、1億3,000万円を超える寄附の実績、件数

にしまして、約2,300件というふうなことです。前年対比でいいますと、金額ベースで271%、件数で258%というような形で伸びのほうが出てきているということでございます。

そのほか、台風19号の関係で、宮城県の大崎市の代理寄附の受け付けというふうなことも、最近始めさせていただいたところでございます。

大きな6番、プレミアム付商品券の事業でございます。こちらにつきましても、11月1日現在の数字を上げております。購入引換券の発送につきましては、非課税の方につきましては4,000人を超える数、3歳未満の子の関係につきましては、1,900弱というふうなことでしております。おおよそ全体の35%程度というふうな進捗でございます。全国的になかなか数が伸びてないということがございますので、10月の末には再勧奨をさせていただいて、引き続き推進を図っていきたいというふうなことでございます。

続きまして、3ページでございます。企業支援の推進ということで上げております。

基本方針のほうにも書いておりますように、こちらにつきましては、企業立地の関係でございますとか、ものづくり企業の技術の支援、販路拡大等々の取り組みでございます。

進捗状況でございます。大きな1番、企業立地でございます。(3)に上げておりますけれども、産業用地の整備を現在進めております。ことしの事業としましては、工事としまして、調整池の築造工事を現在発注し進めておるところでございます。今後、水道管の布設の工事、あるいは下水道の工事ということが始まってまいる段階に来ております。仮称でございますけれども、豊岡南インターが来年度開通という予定でございますので、そのインターに接続する県道但馬空港線の工事の進捗に合わせて調整をしながら必要な工事をやっているというふうなことでございます。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。移住定住の推進でございます。

こちらにつきましては、豊岡の暮らす価値あるい

は仕事、住まい等々の情報発信、「飛んでるローカル豊岡」のサイトの情報発信を中心にしながら、いろんな事業を展開して、U I ターンにつなげているというふうなことでございます。

概要、進捗のところでございます。大きな1番、移住定住の情報発信のところにつきましては、先ほど言いました「飛んでるローカル豊岡」で、市民ライターによる豊岡のリアルな情報提供というふうなことで、今年度27本の記事の掲載をしていただいております。あとUターン関係で、ジョブナビ豊岡のサイトの運営をしておりますけれども、企業掲載件数が92社というふうなことでございます。

続きまして、大きな2番の移住定住の相談・支援の関係でございます。ことしの実績としまして、これまでに相談件数としましては139件、実際に窓口を経由して移住をされた方が37名ということで、ほぼ昨年並みの数と実績というふうなことでございます。

ページをめくっていただきまして、6ページでございます。さまざまな事業を展開しておりますので、また、ご清覧をいただいたらと思いますけれども、上から5行目、定住のための住宅リフォームの支援でございますけれども、今年度9件ということで、600万円からの補助をさせていただいているところでございます。次にあります来訪者の支援としましては、空き家の見学であるとか、豊岡はどんなところだというふうなことを、来ていただく際の宿泊費の補助ということで18件を執行させていただいているところでございます。10月には、まちのサードプレイスというふうなところを開設いたしました、民間との協働によりまして、移住定住の相談もやっていきたいということで、まさに今、立ち上げて進めていこうというふうな段階でございます。

続きまして、大きな4番でございますけれども、地域おこし協力隊の推進で、現在、隊員が16名活動してくれています。ことし7名の委嘱をしたというふうなことでございます。地域おこし協力隊につきましては、3年間の活動の後、定住をしていただく

率がかなり高いということがございまして、何とかこういうところで移住定住にもつなげていきたいというふうなことで、現在進めているところでございます。

簡単でございますけれども、環境経済課分は以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 谷口課長、どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） よろしく願いいたします。お手元の資料、7ページをお開きいただけますでしょうか。大交流課分につきましてでございます。

大交流課分につきましては、13ページの海外戦略につきましては吉本参事から、それから、25ページの城崎国際アートセンターの運営につきましては藤原参事のほうから説明させていただきます。それ以外、私のほうから説明させていただきます。

7ページの情報戦略の推進でございますけれども、国内外、特に首都圏への情報発信を戦略的に進めて、豊岡の認知度を上げることを基本的な方針といたしてございます。

大きな1番ですけれども、豊岡ファンミーティングの開催としておりますけれども、従来から、豊岡エキシビションと呼んできていたものでございまして、ことしで11回目を迎えます。今年度は今週の11月20日に永田町のGR i Dで開催する予定でございまして、豊岡市とかかわりある企業に演劇のまち・豊岡の実現に向けた取り組みを紹介し、意見交換をさせていただくことによりまして、豊岡のまちづくりにかかわっていただけるような企業との関係性を強めてまいりたいというふうに考えてございます。

大きな3番、アンテナショップの運営でございますけれども、豊岡アンテナショップにつきましては、3期9年にわたりまして、東京の有楽町において、地元の商品の販売を通じて、豊岡の魅力を発信をしております。先般、当委員会にも報告をさせていただきましたし、新聞でも報道させていただきましたように、今期をもって終了させていただくことといたしてございます。

次に、資料の9ページをお開きいただけますでしょうか。国内誘客の推進としてございます。基本方針につきましては、昨年度策定をいたしました大交流ビジョンの基本方針を掲げさせていただいてございます。

概要及び進捗状況でございますけれども、大きな2番、大交流ビジョンの推進事業ということで、(1)でございますけれども、大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方検討委員会というのを設置をし、ご議論いただいているところでございます。メンバーにつきましては、ごらんのとおりでございます、次の10ページでございますけれども、これまで、5月31日の第1回から10月25日の第4回まで、計4回開催させていただいております、現在も継続中でございますが、さまざまな立場からさまざまなご意見をいただいて、今、集約に努めてまいっているところでございます。

11ページでございますけれども、大きな7番、閑散期団体誘客拡大事業でございます。従来、市が直営で事業ツアーバス補助としてやってございましたけれども、これは通年対象でございましたけれども、閑散期に対象を絞り、豊岡観光イノベーションに委託をしております。ごらんのとおり、目標を大きく上回る実績を積み上げておりまして、10月、11月分につきましては、現在集計中でございます。

次に、12ページをお開きいただけますでしょうか。11番の玄武洞公園整備事業でございます。2020年度に実施を予定しています玄武洞公園の整備工事に向けまして、公園の歴史や景観などに配慮した基本計画を一部見直し、これに伴う実施設計を行うとしているものでございます。公募型プロポーザル方式によりまして、2社から応募がございましたけれども、先般、その中から1社選定したところでございます。

次に、資料の16ページ、お開きいただけますでしょうか。専門職大学の誘致に係る報告でございます。

1番、全体事業の中の(3)10月24日に兵庫県におきまして、専門職大学の文部科学省への設置

に係る認可申請が行われてございます。その内容でございますけれども、大学名称は、国際観光芸術専門職大学、設置場所は旧さとう山王店跡地、2021年の4月の開学を予定をしております。学部につきましては、芸術文化観光学部、芸術文化観光学科、定員につきましては1学年80名、収容定員320名を予定をしております。順調に行きますと、来年8月には認可がおりるようなスケジュールを想定しております。

次の17ページでございます。大学の施設整備について、ご報告させていただきたいと思っております。

兵庫県は、10月11日に施工業者、これ、大学の施設整備工事に係る施工業者と契約を締結いたしまして、10月30日には安全祈願祭、起工式もとり行われ、現在、建築工事に着手をし、2021年の1月末ごろの竣工を目指しております。学舎につきましては、2棟ございまして、教育研究棟のほう鉄骨4階建て、実習棟のほう鉄筋コンクリートの2階建てを想定しております。また、学生寮につきましては、旧職業訓練校跡地におきまして、鉄骨づくり3階建ての建物を想定しております。

次に、19ページをお開きいただけますでしょうか。アーティスト等の移住促進ということで、市としましては、豊岡へ移転を表明された劇団青年団と劇団員の移転支援をしております。劇団の移転先であります、旧豊岡市商工会館の建物及び底地部分の用地の売却を終えてございまして、ことしの8月2日に所有権を移転しております。売却価格につきましては、560万円でございます。

2の青年団移転に係る施設の補助金の支援でございますけれども、20ページ、次のページをお開きいただけますでしょうか。交付決定額として2,000万円を交付決定いたしております。中小企業庁から1億1,700万円、兵庫県は市と同額の2,000万円の交付決定を行っているところでございます。

次の21ページでございますけれども、豊岡演劇祭開催支援事業でございます。

1番、進捗状況でございますけれども、本年5月7

日に豊岡演劇祭実行委員会を、下記のメンバーで設置をいたしてございます。それ以来、委員会重ねまして、24ページでございますけども、ことしの9月6日から8日間にわたりまして、第0回の演劇祭を実施をいたしました。公演4演目9公演行いまして、入場者数につきましては、延べ1,427名の方に観劇をいただいたところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 吉本参事。

○大交流課参事（吉本 努） 私のほうからは、13ページ、海外戦略の推進につきまして、ご説明いたします。

基本方針のほうにありますように、欧米豪のFIT（個人手配旅行者）をメーンターゲットといたしまして、本市への誘客を促進いたしております。

加えまして、本年度から特に東アジア、繁体語圏であります台湾や香港を中心に、こちらにも注力し、外国人の観光客の増大を図る取り組みを行っております。

概要につきましてですけども、大きな2番の海外プロモーションの推進の（2）番、海外旅行博への参加でございます。アにあります、地域の観光資源を活用したプロモーション事業ということで、これは国の進める事業を活用いたしまして、隣の海の京都ですとか森の京都、こういったDM等と連携いたしまして、本年度、オーストラリアに出展するというところで、12月の5日と9日にシドニーとブリスベンのほうに出展をするという予定にしております。同じくドイツ市場へのプロモーションにつきましては、東京オリンピックのドイツのボートチームとの事前合宿地である本市をPRするために、来年3月に行われます、ITBベルリン、こちらのほうの旅行博に出展する予定という形になっております。

めくっていただきまして、14ページでございます。（5）番、東アジア市場へのプロモーションということで、先ほど申し上げましたように、台湾・香港等の繁体語圏からの観光客誘客を図るために、繁体語によりますフェイスブックを開設し、プロモ

ーション等を行っているという状況でございます。同じく（6）番ですが、外国語版ホームページの多言語化対応ということで、基本的に英語のみという形のものに、本年度、フランス語とドイツ語を翻訳いたしまして、3月末までに実施をするというような予定にしております。

大きな3番、受け入れ体制の強化でございます。こちら、（2）番、外国人のスタッフの活用ということで、済みません。文中、CTRという形となっておりますが、間違えてございまして、CIRという形になります。CIR、国際交流員が8月からドイツから1名追加して、現在4名体制で外国人目線によります、さまざまなプロモーションや受け入れ体制を行っていただいているというふうな状況になっております。

参考までに、一番最後に本市の外国人の延べ宿泊者数、第3・四半期の実績を掲げております。1月から9月までで、延べで4万5,198人泊という形になってございまして、前年同期比14.3%の増という状況でございます。詳細につきましては、15ページにございますので、ご清覧いただければと思います。以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 藤原参事、お願いします。

○大交流課参事（藤原 孝行） お手元の資料の25ページをごらんいただければと思います。城崎国際アートセンターの運営という項目です。

既にご案内のとおり、アートセンターは芸術文化における地方創生の拠点施設として、すぐれた舞台芸術に触れる機会を提供して、芸術文化に対する興味、関心を高めるというふうなことで事業を開催をしております。

1つ目として、アーティスト・イン・レジデンス事業として掲げております。ことし、20団体のうち、もう半年も過ぎましたので、あと残り7団体で、それぞれ滞在終了間際に地域交流プログラムというものを開催しております。

それから、大きな2番目ですが、芸術文化創造交流事業、文化振興課のほうとまとめてやっております、Toyooka Art Seasonとして

行っておる事業で、アートセンターが所管しております3公演のうち、ことしは2公演、終了した状態でございます。特に(2)番の余越さんにつきましては、アートセンターではなく、出石永楽館のほうで開催をしたということでございます。前後しますが、(1)番につきましては、これは豊岡公演を行った後、最近ですけれども、イタリア、フランスでの公演も行ったというふうなことがございます。

簡単ですけれども、アートセンターにつきましては以上です。

○委員長(浅田 徹) 説明は終わりました。

質疑等はございませんか。

村岡さん、はい、どうぞ。

○委員(村岡 峰男) よろしいですか。

○委員長(浅田 徹) ページ数を言っていたければありがたいです。

○委員(村岡 峰男) まず、1つは14ページの、今、先ほど説明があった、海外戦略の関係で、外国人スタッフの活用ということで4名ですね、英語圏、フランス、ドイツとあるんですが、実際にこの豊岡に外国からの旅行者というのは、例えば東アジア系、台湾、韓国、中国、香港ね、そちらが数としては圧倒的に多いように聞くんですけれども、多いから、ここはもう手入れんでもええということかな。この国が入ってないんで、いうことでしょうか。

○委員長(浅田 徹) 吉本参事。

○大交流課参事(吉本 努) 今おっしゃっていただいたように、全体数から言いますと、その時期にもよりけりという形になるんですけれども、年間通して、大体5割5分ぐらいから6割ぐらいが東アジアという形にはなるのはなるんですが、もともとの考え方で、城崎を中心というふうな形の考え方をしておりました。城崎の場合は、どうしても繁忙期と閑散期がございまして、その閑散期に海外の方に来ていただきたいというふうな目標設定をいたしております、その閑散期に来ていただける海外の方はどこなのかということを調べますと、欧米豪の方というふうなことで、そちらのほうで、個人手配というのはそういうふうな旅行形態をとられるとい

うことがございますので、ですので、欧米豪のそういった個人の方に来ていただいて、閑散期を埋めて、年間通じた平準化を狙いたいということで、まず、そちらのほうをターゲットにしているという状況でございます。

先ほど申し上げましたように、東アジアのほうも絶対数ございますので、本年度から、繁体語という語圏の方に対してプロモーションを始めようということで、今年度からし始めたという状況でございます。以上です。

○委員長(浅田 徹) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 言われるとわかるんです、閑散期に。ただ、城崎のよさというのは、僕は城崎じゃないけれども、横におられて物が言いにくいんですけど、やっぱりカニだったり、売りは、カニというのはやっぱりあると思うんですよ。それが閑散期というのはカニがないから、やっぱり落ち込んどるんであって、カニがない落ち込んどるときに、欧米豪から来ておくれと言っても、売りの第一商品がないときに、欧米豪だからといって、遠いところから呼ぶというのも、何かどうなのかなということを思うんですが、どうでしょうか。

○委員長(浅田 徹) 吉本参事。

○大交流課参事(吉本 努) 議員おっしゃられた部分も一理あるかと思うんですけれども、どうしてもやっぱりカニの部分は、国内のお客様が非常に多いというふうなことで、ある意味、どうしても単価が、カニの部分で単価が高くなるというような状況もございますので、やはり伸び代からいいますと、国内の方でかなり多い中に海外の方を取り込むというのは、なかなか現実的には難しいという部分もございまして、食というふうな志向の方は、どうしてもその部分で来ていただける方もございますけれども、ある意味、町並みですとか、違う文化を求めてこられるという方も多うございますので、そちらのほう、PRしながら誘客をしているというような状況でございます。以上でございます。

○委員長(浅田 徹) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) わかりました。

もう一点いいでしょうか。もう一点よろしいでしょうか。2ページの一番下、プレミアム商品券の関係なんですが、3歳未満児は100%ですね。ところが、住民税非課税のほうは1万4,000人に対して4,000人、だから、1万人がまだ申請されてないということになりますね。これは何でかっていうのは分析されてますか。

○委員長（浅田 徹） 柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） 分析というところまではしておりませんが、1つ思ってますのは、プレミアム分を得ようと思えば幾らかを出さないといけない。総額で言いますと、2万円を出して5,000円のプレミアムがつくということでございますので、そのあたりの部分として、制度的になかなか入っていけない方もあるのかなというふうに思っております。

ただ、全部を1度を買うのではなくて、小分けして買うというふうなこともできるようにしておりますので、そういった中で周知は図っていききたいなというふうに思っております。

○委員長（浅田 徹） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 子育て世帯のほうは特に申請行為もなく、お送りするとそのまま券が購入できるということがあるんですけども、住民税非課税世帯のほうは、一旦申請行為をしていただいてという、このワンハードルもあるということが一つ大きな影響になってるかということも考えております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） これで、もう終わりますけども、非課税世帯の場合、お店に対して、私、非課税世帯ですっていう証明するようなものでしょう。子育ての場合は、ああ、子供がおるんだから、頑張ってくれとなるけども、うち、非課税ですわというようなことを事業者にお店に対して証明するようなことになるから嫌だという意見があるんですけども、そんな声を聞いてない。

○委員長（浅田 徹） 答弁。

柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） 直接窓口の対応を、たくさん私たちしているわけではございませんので、担当のほうからの言葉として、そういうところをちょっと聞いた記憶はありませんけれども、議員おっしゃるように、それぞれの方にとっては、そういうふうな思いになるという要素はあろうかというふうには思っております。

ただ、実際にもらった方が非課税なのか子育て世帯なのか、はっきりわかる区分けができるのかどうかということもありますので、実際、使われる段には、なかなかこの方、非課税なのかどうかというふうなことの、どういうんですか、判断されるようなことにはならない部分もあるんだろうというふうには思っておりますので、それはもう使われる方が使いたいところで使っていただくようになればというふうに思っております。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いよいよ最後にします。消費税10%となって、その中で景気対策でつくられた制度ですから、何とか使える人は使ってもらいたいために、しっかりとPRも、行政も含めてしてください。以上です。

○委員（椿野 仁司） そしたら、こっちから順番に行きますわ。

○委員長（浅田 徹） いやいや、そんな順番じゃなくて、やっぱり要点絞って一つ。順番じゃなくて。椿野委員、順番じゃないですよ。

○委員（椿野 仁司） 私が順番で行くって言うてるんだから、ええがな、別にそんなこと。

せっかくだから、今のこの経済政策の関係なんだけれども、本当にいろいろと市が取り組んで、企業誘致だとか、いろんな政策はやってもらってるんだけど、現状、本当に人手不足というのが、もうどこも悲鳴を上げてると私は認識しております。

これについて、当然、企業が努力してご自身でやるのは当然でありますし、自分の商売ですから、だけど、豊岡全体の経済が、やっぱり逼迫してるというか、そういう状況になってくるということは、豊岡市としても望むべきことではない。そして、今、

いろいろとやっていただいておりますけど、なかなか本当にこれ、人手が足りないということはどこもそうだというふうに思うんです。

これに対して、本当に市として、さらにどのようにしていこうというような考えがあるのか。それと、今現状は一体どういう状況なのかということは把握はできてるなら、ちょっと教えてほしいなと思います。

○委員長（浅田 徹） これは何ページになりますかな。できたら、これに沿って。

○委員（椿野 仁司） だから、今言った、環境経済の経済政策の推進あたり、これ、言ったら、全部いろんなところ、商工振興の推進とか、そういうところみんな大枠でいくから。

○委員長（浅田 徹） じゃ、人手不足の解消というのは、そういう施策についての質問です。

○委員（椿野 仁司） 何でも答えてくれたらいいんだから、いいじゃないですか、委員長。

○委員長（浅田 徹） いやいや、だから……。

○委員（椿野 仁司） あなたが一々そんなこと言わなくたって。

○委員長（浅田 徹） どうぞ、どこが。
柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） 企業支援というふうな面でも雇用の関係がございますし、経済という観点の中で、各個社がどうされてるというふうな中での支援の中にもあるのかなというふうに思っております。

人手不足を解消するために、いろんな施策というのか観点があるというふうには思ってます、市の中では何とか一人でも多くの方が企業に行っているような努力としまして、一つ、目に見えて出てきてますのが、短時間労働、少日数勤務というふうな形のところで、これまで、就業されなかった方へのアプローチというのを進めてるというのが1つでございます。

さらに、外国人の受け入れというふうなことも進んではまいっておりますけども、市として、こういう方針でいうところまでは、今、持ち合わせてない

のが現状でございます。動向を注視してるというふうな状況かと思っております。

さらに、人手をどんどん投入できるという環境にないということも現実だと思いますので、特にものづくり企業等につきましては、自動化であるとかロボット化ができるようなところは、そういった方向も大きな支援ができないですけれども、市の補助金を用いて考えていただくような流れもあるかなというふうに思っております。

トータル的にこうだというふうな絵はちょっと描けておりませんが、市としても、それぞれの企業さんが大きな課題としてお持ちだということは理解しておりますので、Uターンの就職なんかも進んでくればというふうには思っておりますけれども、総合的な対応をしていく以外にないのかなというふうに今は考えているところでございます。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 市の取り組みの中で、豊岡市内のいろいろと職場の改善をされた成功例なんかも、実際出してもらってますよね。結局、だから、もうちょっと本当、ああいうものを、成功例を皆さんが見て、本当に自分のところに合ったやり方をやっていながら、職場の改善をしながら、本当に人手不足の解消に役に立っていくということを考えればいいことなんだけど、多分まだまだ読んでおられないとか、見ておられない、知っておられない方が多いのかなということも思いますので、もっともっとできたら、いろんな機会にPRをしてほしいなというふうに思います。

次は、どうしてもページを言えって言いながら、それでは、2ページのふるさと納税、これについて、ちょっとざくっとでいいので、今、結構いろいろとふるさと納税、いろんなところで日本国中、話題にもまだ、また復活してきました。裁判にもなるかというようなところもあります。現状、豊岡として、今、プラス・マイナス、いわゆる納税をいただく、納税していただくほう、それから、豊岡市から出ていくほう、この間、市長は8,000万円って言ったかな、ぐらい出ていくって、よそに出て

いくって言うてましたけど、それプラス人件費は、今、委託してるから、直接、市の職員がやってないとは思っただけでも、基本的にはそういった委託料だとか諸経費をプラマイすると、ざくっとプラマイどうなのというところ辺をちょっと教えてほしい。わからない、わからなければいいよ。

○委員長（浅田 徹） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 本当にざくっと言わせていただきますと、ふるさと納税でいただいて半分が経費として出ていって、半分が手元に残る、それが真水の市としての財源になると、こういうふうな形になってます。半分として経費で出るという分には、3割は返礼品として地元に着いていくということでもありますので、我々は要は財源を得るということと、もう一つは返礼品の需要で景気を喚起するという両面で進めていこうというふうに思っています。

昨今の制度改正で、地場産品ということが特に強調されてきて、どこでもできるようなものを返礼品にすべきじゃないということで制度改正がされたという点は、豊岡市にとってはむしろ有利に働いたのかなと思ってまして、といいますのが、かばん、豊岡かばんというのが返礼品として、かなり、今、出ていっています。入ってきている額の6割ぐらいを占めるという状況になってまして、これって豊岡にしかないものという魅力がむしろ強調されたということもありますので、この辺はさらに推し進めていきたいなというふうに思っています。

もう一つは、出ていくほうの話もありました。8,000万円というふうに申し上げたのは、前年度、その前になるのかな、の額だろうと思ひまして、8,000万円出ていってるんですけど、そのうち市民税、住民税に影響しているのは3,000万円程度で、それに対して、出ていった分に対しては、地方交付税で75%措置があるということもありますので、実際に出ていく目減りはかなり少ないというふうな状況になってます。

ただ、全国的にふるさと納税が普及してきますと、当然、出ていくというか、よそのまちにという方も

あるのかなと思ってますので、ここの差し引きは本当、何とか出ていくほうはとどめて、入ってくるほうをというふうに意識しながらという、そういう進め方に今はなっているということです。以上です。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） わかりました。

もう一点、これはちょっと本当は休憩挟んでもらったほうがいいのかはちょっとわからんのやけども、企業立地も含めて、ここの担当ではないかもわからないんですけども、でも、現状、ここにおられるメンバーの顔を見てると、最近あった出来事の中から少し言わせていただきます。

乙女の湯も、それから森本中学校のこの件についても、いいお話ができていいなというふうに思いました。そういう形で進んでいるということも、非常に私はいいと。休憩をちょっと委員長にお願いしたいんですけど。ちょっといいですか。休憩しますか。

○委員長（浅田 徹） ちょっと暫時休憩します。

午前10時14分休憩

午前10時18分再開

○委員長（浅田 徹） じゃあ、委員会を再開します。

ほかにございませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） ちょっと2点だけ確認をさせていただきます。

大変難しい質問になるかもわかりないですけども、大交流によって、外国の方の何ていうんですか、インバウンドの取り組みもされておって、14ページですね、延べ宿泊数も相当ここ、年を追ってふえてきておるわけありますけれども、何%増ということは、これは方向としてはいい方向にあると思うんですが、宿泊者数も含めてなんですけども、来訪者がふえることによって、どれぐらい、地域の豊岡市にとってメリット、税収であるとか、あるいは地元事業者にとって、どれぐらいのメリットがあるのかとか、そのあたりの数字的なものが、もし示せる

んであればお知らせいただきたいなど。特に、今、欧米豪のほうにそういったアクションをとって、これも豊岡市の財政の中から、厳しい財政の中から捻出をして、そして、PRをして来てもらってると。これは名前が売れるということで来てもらうのはいいんですけども、じゃあ、一体、市にとって、じゃあ、その来てもらうことのメリット、これをできるだけ具体的に示してもらうほうが、議会や住民としても、そこに力を入れてるんだよということが明確にわかってくるんじゃないかなというふうに思いますので、今、お持ちの来訪者1人当たり、宿泊1人当たり、どれぐらいの税収であったり、地元事業者にとってメリットになってるかというのが、数字的に、指標的にあらわせるものがあればお示しをいただきたいと思います。

それから、ちょっとページ戻りますけども、12ページ、もう一点、玄武洞公園の整備事業が、今、計画をされておまして、先日でしたかね、市長が言われてたのかな、有料化も含めて検討をしていくんだということでありましたけれども、整備の具体的な内容と、それから有料化に向けて、どういう、現在もあれ、500円だったかな、何か有料、以前ですか、されてたことがあったように思うんで、記憶しとるんですけども、そのあたりの有料化に向けての金額設定とか、玄武洞の見どころをどういうふうに整備していくのか、このあたり、具体的に料金設定もあわせて、今の方針をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

以上、2点お願いします。

○委員長（浅田 徹） 吉本参事。

○大交流課参事（吉本 努） まず、今も含めた部分での経済的なものとか、その部分でということなんですけれども、当然、税の部分までは計算したことはございませんけれども、ざっとですけども、例えば観光という部分が、この市内の中でどれぐらい経済波及効果をもたらしているかというような形のものも、そのビジョンを策定する際に算定しておまして、それが784億円、この豊岡市内に観光をすることによって、こういった、国内も含めてで

すけども、国内観光や海外へのインバウンドを含めて784億円の経済波及効果があるというような形の試算をしております。

今、環境経済のほうがしております、例えば産業連関表のほうの生産というふうな形の観点から見ましても、観光、サービス業が300億円を超えていて、豊岡の中で一番利益をもたらしているといえますか、産業というふうな形の試算もいたしております。ですので、やはり豊岡にとっては、非常に経済的に大きな波及効果をもたらす産業と考えておりますので、国内だけではなくインバウンドもしながら、全体の観光産業のほうを振興ができればというふうな考え方をしております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 補足でございますけども、去年策定しました大交流ビジョンにおきまして、基準年の観光消費額、それから経済波及効果、それから観光によってもたらせているであろう雇用の数なんかを推計しておまして、それに基づきまして、2030年の目標値を設置してございます。

玄武洞公園に関しましてですが、有料化につきましては、以前、来訪者アンケートをとりましたところ、500円あたりが納得していただけるような額の水準ではないかということでございました。今後、近隣の有料公園の入場料とかも比較検討しながら、妥当な価格を決定してまいりたいというふうに考えてございます。

基本計画の見直しにつきましては、都市公園というふうなところでのバリアフリーという視点で基本計画をつくってたんですけども、もう少し自然を生かした博物館的な文化施設というような位置づけを強めるべきだろうということで、神聖性をまとった自然の迫力を肌で感じていただけるようなことを基本に、基本計画の策定をまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 外国人観光客に来ていただくのは、それはそれでありがたいことだと思いますし、それに伴って、いろんな環境整備もふえてこようか

と思います。いろんな資料をつくったりとか、あるいは防災面の配慮も必要になってくると思いますし、旅館業を営んでいる方にとっては、その対応にもやっぱり、研修とかも係る費用もあろうと思いますし、経費もかさんでくると思います。国内観光客とはちょっと違う対応のやり方も出てくる、それに伴う経費も必要になってくると思いますので、ぜひ、外国人の方が泊まることによって、地元企業、豊岡市にとってもそうですけども、一体どれぐらいの国内観光客とはちょっと違う対応、経費も含めて、指標をどういうふうにとっていくのかということを、もう一度検討いただきたいというふうに思います。

玄武洞公園なんですけども、豊岡市内には玄武洞にかかわらず、ほかにもいろんな見ていただく場所、観光ということでは、先ほど言われましたように経済波及効果というんですかね、豊岡市にとっての、大変大きなものがあると思いますので、そこを第一に売り出して、税収も含めて地元事業者にメリットがあるような取り組みをしていくというのは、もちろんそのとおりだと思います。ほかにもいろんな施設の入館料であったりとか、あるいは地域を見てもらうことによって、拝観料というんですかね、入場料も含めてですけども、取れるような仕組みというのは、今後、考えていくようなことをしてはどうか。それは、今まで整備に係る経費なんかも、いろんなところがかかってきてるわけなんですけども、固有の施設だとか、あるいは地域を見てもらうことによって、その地域の整備にかかる費用を、そういった見てもらう人から、少しでも得るような仕組みというのをちょっとぜひ費用の面でも考えていく必要があるのではないかなというふうに思うんです。

このあたりについての、今、市のほうの方針、例えばコウノトリの郷公園もそうですし、そういったところでの財政が厳しい、厳しいと言うのであれば、むしろそういうところでの財源を生み出すようなことを考えていかないとだめだと思うんです。その辺の今の市の方針をちょっと最後にお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（浅田 徹） 小林参事。

○環境経済部参事（小林 辰美） 全体的に行財政改革の話になるかと思うんですが、各施設で玄武洞と同様にお金を取れるようなところについては、それぞれで検討していただくことになっておりますし、また、今度12月には予定しておりますが、それぞれの費用、入場料の単価につきましても、それぞれ検討していくという方向でおりますので、いただけるものはいただいて、財政の役に立てるようにしていきたいというふうに思っております。

○委員長（浅田 徹） 青山委員、今、よろしいですか、最初のはもう終わりで、要望ちゅうんか。

○委員（青山 憲司） そうですね。

○委員長（浅田 徹） 了解、了解。

○委員（青山 憲司） やっぱり市民の皆さんがいろいろと苦慮をされるのは、環境であれ、今のコウノトリであれ、大学であれ、歓迎はされるんですけども、市民に対してそういう行政として財源確保のために頑張ってるんだということも、やっぱり姿勢として示していかないと、なかなか今のアートセンターの無料宿泊にしてもそうなんですけども、理解がなかなか得られにくいということがあって、そことあわせて、こういうこともやってるということを市民の皆さんにはっきりと明確に取り組んでいる姿勢を示していく必要があると思います。ぜひ、こういった財源確保に向けた、公有施設あるいは環境を使つての財源確保というのを検討をお願いしたいというふうに思います。これは意見です。以上です。

○委員長（浅田 徹） まだ、ほかにございますか。

じゃあ、上田委員。

○委員（上田 倫久） 2点ほどですけども、お願いします。

1点はページ6ページになりますが、地域おこし協力隊の推進ということで、2019年度は新規委嘱が7人ということが書かれております。どのような方になっておるのかということが、ちょっとお聞きしたいと思います。

これまでの中では、演劇関係のほうで劇団のほう

から来られておった方が、1人お伺いしたと思うんですけども、どういう方が地域おこし協力隊の推進で来られて、どういうことをされるのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

もう一点は、私の最大の関心事でございますけれども、専門職大学の誘致に関してですが、16ページからずっと書かれております、兵庫県と連携しながら、加速度的に取り組むを進めていく必要があるということで書かれておりますね。実際に17ページには、この(3)ですか、兵庫県との共催によるプレ事業の開催ということで、6月8日には参加者80名、7月28日、ラッセホールですけども、140名ということで、その次の高校生向けのプレカレッジでは、第1回目で20名、第2回目で30名、第3回目で15名、第4回目で22名という数でされとるんですけども、全く何かすごく少なくて、もうPRをもう少し、どういうふうにPRをされて集めるというふうなことを考えられるのか、考えておられるのかいう、その計画をちょっとお聞きしたいなと思います。以上です。

○委員長(浅田 徹) 柳沢課長。

○環境経済課長(柳沢 和男) 地域おこし協力隊のことしの7名の方が、どういうふうな活動をしているかということでございますけれども、例えば中心市街地活性化の取り組みに対する活動ということで、かばんに関するような活動をしていただいているというふうなことであったり、農業の観点での活動という方もあります。あるいは移住希望者へのサポートというふうなことで、そういうふうな場づくりのための活動という方もいらっしゃいます。演劇祭の準備、運営にかかわる業務に対する活動というふうな方、それと、日高地域で空き家、空き店舗の活用の活動というふうなこと、出石地域での情報発信による観光客の増加につなげるような活動、出石高校では高校と地域をつなぐようなコーディネート、そういうふうな活動というふうなことで、ことし、7名が入っております。以上でございます。

○委員長(浅田 徹) 谷口課長。

○大交流課長(谷口 雄彦) 専門職大学のプレ事業

につきましては、県の事業に市が負担金を出させていただいている形で協力させていただいてございます。

業者に委託をしているというふうに聞いておりますけれども、一般的なホームページでの告知であったり、チラシ、それからポスターの作成というようなことをやっております、もう少し工夫の余地があるかと思ってございます。

特に18ページの第3回、第4回につきましては、地元で行われるプレカレッジでございます、この日程につきましては、事前に但馬の各高校のご要望等お伺いをしながら設定をしているものでございますけれども、なかなかまだまだ盛り上がっていないのが現状でございます、ことしも、来年度もまた実施する予定にしておりますので、さらに多くの方が参加いただけるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長(浅田 徹) 上田委員。

○委員(上田 倫久) 2点目のところでですけども、PRの件ですが、平田オリザ先生は全世界から、全日本から集めるというふうなことを言われております。だから、兵庫県を母体として集めてこんならんとしますけども、全国に打って出るという、そういうふうな方向もしてもらわないと、兵庫県の中だけの話ではちょっと展開がなかなか小さくなってしまうと思いますので、やっぱり但馬、豊岡と兵庫県を基盤として全国に打って出るという。それをやっぱりやってもらわないと、何かすごく集まってくる数も少なくなってしまうのかなと思いますので、その点を十二分お願いしたいと思ってます。以上。

○委員長(浅田 徹) 課長。

○大交流課長(谷口 雄彦) 済みません。ちょっと説明が漏れてました。

基本的なこととしてまして、来年8月に文部科学省から設置の認可をいただくまでは、生徒募集に直接かかわるような取り組みはできないということが大前提でございます、今のこの事業というのは、生徒を集めるための事業という位置づけではなく

て、もう少し間接的な取り組みとしてご理解いただきたいというふうに思ってます、正式に募集というのは来年の8月以降、順調にいつ8月以降ということになりますので、ご理解いただけたらと思います。

○委員（上田 倫久） わかりました。なら、8月以降にはもう必ず、ぱっと打てるという、わかりました。以上です。

○委員長（浅田 徹） 土生田委員。

○委員（土生田仁志） 初めての質問になります。緊張しております。そんなことはどうでもいいんですけども、前回、1月半ぐらい前ですか、21ページの平田オリザさんの第0回豊岡演劇祭ですけども、後の報道なんか見とつても、よかった、成功したっていう話はあるんですけども、どういう反応があった、どういうふうに成功したのかというのがちょっと見えてないんで、そこのところ、説明を1つと、豊岡作の演劇が世界中で販売されるというか上演されて、ますます豊岡の知名度が上がって、インバウンドのお客さんなんかに作用するんだというふうなことを聞いているんですけど、その辺の世界からの反応、国内の有名な実力者の方々が何人か見えてたりとは聞いているんですけど、その2点、お願いします。

○委員長（浅田 徹） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 24ページの第0回の演劇祭につきましては、来年度予定してました第1回本格開催を見据えて、最小限でやってみて課題を洗い出すということを目的に、第0回と題して開催をいたしました。

公演数が4演目9公演でございましたけれども、どの公演も、当初予定をしていた座席以上の応募がありまして、急遽座席を増加をして販売させていただいたところでございまして、当初の予定よりも多くの方に来ていただいたということもございます。

さらに、アンケートをとりました600名程度の方にお伺いをしますと、豊岡及び兵庫県の方がほぼ50%、それ以外は、兵庫県以外の方がいらしてございます。北海道、それから九州などからお越しに

なった方もいらっしゃいますし、そのほとんどが宿泊をされてるということであつたり、その多くが演劇祭をきっかけに初めて豊岡、城崎に来たという方々だったということからしても、相当効果があつたし、今後も見込めるのではないかというふうに実行委員会のほうでは評価をしているところでございます。

それから、演劇につきましての世界の評価というのは、直接的にはあれなんですけども、城崎国際アートセンターでのレジデンスの応募に、世界中から多くのカンパニーが応募されてきていて、それもふえているというようなことから、世界での評価も高まっているというふうに言えるのではないかというふうに考えてございます。

○委員長（浅田 徹） 土生田委員。

○委員（土生田仁志） 世界中から実施の要望が上がってくるというようなことに関しては、まず数的には整理をされてない。

○委員長（浅田 徹） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 済みません。今すぐ数字は出ませんけれども、毎年、何カ国、何団体から応募があつて、そのうち何カ国、何団体を採用しますということは数字で整理をいたします。

○委員（土生田仁志） じゃあ、また数字をよろしくお願いします。以上です。

○委員長（浅田 徹） それでは、この辺で質問は打ち切りたいというふうに思います。

それでは、次に、進めたいと思います。

コウノトリ共生部の説明をお願いしたいと思います。

石田課長、お願いします。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、農林水産課からは8項目を説明させていただきますが、前半の5つの事業については私のほうから、後半の3つの事業については川端参事のほうから説明させていただきます。

それでは、資料の27ページのほうをお開きください。スマート農業の推進、水田センサーによります水管理の省力化実証及び水稻低コスト栽培技術

実証についてです。

現況と課題、基本方針、概要については4月から変更がございませんので、省略をさせていただきます。

28ページのほうをごらんください。進捗状況です。

まず、1点目の水管理省力化事業です。水位、水温、地温の水田センサーを60本、市内の4圃場に試験栽培として設置しておりますが、昨年度からの2カ年の実証試験でございますが、昨年度、水田センサーによります実証は、主に水管理の巡回する管理時間の短縮効果について実施したところです。

今年度の実証につきましては、特に水温に注視し、除草対策、高温障害によります品質低下につなげる実証を行いました。水温が20度を超えますと、コナギの生育が活発化することが確認でき、水田センサーの水温データを確認し、適期の除草を行う計画づくりができたところです。また、近年、気候の変動によりまして、高温障害によります品質低下も問題となっており、高温障害とならないための水管理にも活用できたところです。

次に、2つ目として、水稻低コスト栽培技術実証です。こちらも昨年度からの2カ年の鉄コーティング湛水直播による実証試験を行いました。適切な水管理と適期除草を実施した補助では、多収性品種のやまだわらで、同一農家により、育苗から移植による通常栽培と湛水直播との2点の比較を行ったところ、昨年同様、育苗作業には不要となることから、コストや作業時間の縮減が確認されました。

ただし、収量に関していいますと、多収穫米で10アール当たり約7俵程度にとどまる結果でありました。記載はしてありませんが、効果として育苗しなくてもいいため、規模拡大であったり、作期分散が期待できることが上げられます。

次に、3点目といたしまして、スマート農業技術導入支援事業ですが、生物多様性に配慮した豊岡型のスマート農業、技術支援につなげ、来年度作付等に間に合うよう、1月末までに応募、支援決定につなげたいと思います。

続いて、29ページをお開きください。有害鳥獣対策事業の推進です。

基本方針にもありますとおり、今年度第2期シカ有害被害撲滅大作戦の最終年として、狩猟期を含め6,500頭、年間の捕獲目標に、県の捕獲専門家チームを導入し、捕獲対策の強化を図り、すき間の捕獲に取り組み、農業被害の減少に努めているところです。

概要については、4月から変更ございませんので、省略いたします。

30ページのほうをお開きください。進捗状況です。

まず、防除対策では、国の中山間地域所得向上支援事業を含めた鳥獣被害防止総合対策事業では、豊岡地区で6地区、竹野地区で2区、日高で1地区、但東で4地区、合計13地区で、おおむね年内をめどに実施しているところです。

また、市単事業につきましても、防護柵の設置に竹野地区で1農会が、捕獲柵の設置に豊岡地区で3農会が取り組まれ、こちらも年内完了をめどに実施されているところです。また、60歳以上の方が農作業を行うに当たっての支援事業であります、高齢者生きがい対策事業では、12名が取り組まれている状況です。

駆除対策では、まず、狩猟者であり、豊岡市有害鳥獣捕獲班の班員を確保するための狩猟免許取得促進事業では、銃猟1名、わな猟2名の計3名の支援を行っているところです。また、市有害鳥獣捕獲班によります、鹿の有害捕獲では、9月末現在で2,642頭の実績ですが、昨年の同時期が2,325頭ですので、結果として317頭多くなっております。

ちなみに、直近の10月末現在の確認もしておりますので報告します。10月末現在では、3,318頭、前年度同時期で2,972頭でしたので、346頭増加しております。また、近年カワウ被害が顕著であり、捕獲数もかなりふえているのが実態です。9月末現在で248羽の捕獲実績で、昨年同時期に比べ177羽増加しております。このカワウ捕

獲対策については、但馬地域の県、但馬、3市2町及び各河川の漁業協同組合を構成とします但馬地域カワウ対策協議会で、捕獲の計画など対策を施す組織が、本年3月に設立されているところです。なお、円山川水系については、県、豊岡市、養父市、朝来市及び円山川漁協でもって、対策に係る情報共有と捕獲技術の向上に向けた講習等、連携を図っているところです。なお、鹿捕獲専任班の銃猟、わな猟についての実績は記載のとおりです。

続いて、31ページをお開きください。新規就農者の確保、育成事業の推進と農業ビジョンの作成についてです。

現状、課題、基本方針、概要については4月から変更ございませんので、省略します。

32ページをお開きください。進捗状況です。

1つ目の豊岡農業スクールですが、2013年度の開校以降、今年度までに20名が入校し、そのうち13名が卒業しています。また、そのうち2名が雇用就農、9名が独立自営就農ということで、合計11名が就農に至っているところです。現在、7名の研修生がそれぞれの認定農業者のもとで研修を受けているところです。

なお、参考といたしまして、この豊岡農業スクール以外で、認定新規就農者10名、国の農の雇用を活用した取り組みで3名、合わせて13名も就農に至っているところで、先ほどの11名を合わせますと24名が若手農業者として活躍してくれているところです。

2つ目です。10年後の豊岡の農業が衰退するおそれがあるということから、豊岡の農業を守るための農業ビジョンの策定に昨年度から取り組んでおるところです。昨年11月中旬に、検討委員会を立ち上げ、これまで6回開催し、現在、素案の取りまとめを行っており、本年度中にビジョンを示す予定です。

続いて、33ページをお開きください。農福連携の推進です。

現状、課題、基本方針、概要について、4月から変更ないので省略します。

進捗状況です。まず、農福連携推進協議会につきましては、6月19日に農業者3名、福祉側の事業所から2名、それとJA、県農業改良普及センターの7名で構成していましたが、その後、社会福祉法人豊岡市社会福祉協議会からも協議会の委員に加わっていただきました。

なお、オブザーバー的には市の社会福祉課からも関係部署として加わっていただいております。現状では意見交換、現場等視察を行い、共通課題等を認識していただいているところです。

先進地の視察については記載のとおりですが、島根県のほうで視察をしました分については、市内の農業者、福祉側の事業者からも視察に加わっていただきました。

34ページをごらんください。コウノトリ育むお米のブランド化、国内外の販売促進です。

現況、課題、基本方針については4月から変更ないので省略します。

概要及び進捗状況です。1つ目の店舗等と協力した情報発信では、既存店舗等での販売イベント等を通じて、コウノトリ育むお米のファンをふやし、消費拡大に努める取り組みを行いました。特に、千葉県のエトヨーカドー幕張店では10月に、また、沖縄サンエー浦添西海岸PARCO CITYでは、過日11月の7日から10日にかけて、販売イベントでの情報発信を実施したところです。また、サンフランシスコのステーキハウスのオーナーであったり、パルシステム生活協同組合連合会、一般社団法人のオーガニックヴィレッジジャパン、サンエーの社員研修、東邦物産といった実需者などから、現地視察や取材対応で情報発信に努めたところです。

さらに、コープ自然派の産地交流田では6月の田植え、9月の稲刈りでもって、情報発信に努めました。

2つ目の新品種販売プロデュースでは、いのちの壺の商品化と販売プロモーションに努めたところです。2016年からの市内の試験販売を皮切りに、販路調査、商品開発、プロモーション業務を経て、

2018年度に株式会社PEBORA社から、ペットボトル入りの米を結婚式の引き出物として商品化し、本年6月に東京の高級米穀店、山田屋本店での試験販売、それと来る11月の23日には、山田屋本店での主催の品評会、銀座三越でも開催され、あわせて試験販売も行われる予定です。

3つ目の海外販路の推進です。特にアメリカ、オーストラリア、香港での販売促進に努めているところです。まず、オーストラリアでは、SDマーケティンググローバル社の尋木氏に販売プロモーション業務を委託し、販路拡大に努めています。

次に、アメリカ、ニューヨークでは、9月にニューヨーク共同貿易の協力やフォーカスアメリカ社のアドバイスもあって、日本食レストランエキスポへの出展、それと日本食レストランへの商談に随行し、育むお米の背景にあるコウノトリ野生復帰の取り組みの情報発信をしたところです。

なお、香港については、現地の今現在、治安状況が落ちつかない状況でもありますので、今現在、東邦物産とも調整している状況です。結果的に、ページの最下段で示しますとおり、今年度9月末までの間に、海外へ9.16トンの育むお米を輸出したところでございます。私からは以上です。

○委員長（浅田 徹） 川端参事、お願いします。

○農林水産課参事（川端 啓介） 続きまして、35ページをお開きください。農業用施設管理及び基盤整備促進事業の主な事業について、進捗状況の報告をさせていただきます。

まず、県営事業4事業を記しております。こちらにつきましては、9月をもって全ての事業を発注を終えて、今、工事の進捗中でございます。

1番の下鶴井地区圃場整備事業と3番の出石の百合地区井堰改修事業につきましては、現在、工事を進めておるところで、事業としましては、今年度で工事としては最終になると聞いております。

また、2番の北但地区農道橋耐震化及び長寿命化事業につきましては、順次、広域農道等の基幹農道の橋の耐震化と長寿命化について進めていただいております。今年度につきましては、蓼川大橋の橋脚補

強、それから落橋防止、長寿命化事業については伸縮装置の補修及び支承の防蝕工事を進めていただいております。円山川の出水期が終わりましたので、進入路等の準備をし、これから工事を開始されておるところでございます。

めくっていただきまして、36ページ、4番の蓼川地区用水路改修工事につきましては、本年度は公設市場の横にございます戸牧川にありますゲートの改修工事を発注していただいております。こちらにつきましては、現在、ゲートの工場にての制作中ということで進捗しております。

続きまして、市営事業として3事業、今年度予定しております。

まず、5番の基幹農道トンネルLED化事業についてでございます。こちらにつきましては、ナトリウムランプからトンネルの照明をLED化する事業でございます。今年度、広域3農道の4トンネルについての概略設計を行っており、現在、設計中でございます。

続きまして、6番のふるさと農道法面安全対策事業についてでございます。こちらにつきましては、本年度、詳細設計を予定しておりましたが、現在のところ、補助金内示がまだ来ておらず、現在、待っている状況でございます。手続については、県と調整を引き続き図っておるところでございます。

7番目の国府地区内水対策事業についてでございます。こちらにつきましては、今年度、詳細設計を発注して、既にこちらについては完了しております。その詳細設計をもとに、引き続き工事を発注予定をしておまして、11月27日の入札予定としております。

基盤整備事業の促進については以上でございます。

続きまして、37ページをごらんください。林業の振興についてでございます。

進捗状況の主なものについてご説明いたします。1番の市行造林事業につきましては、一応、今年度補助金内示いただいている事業については全て終了しております。事業としましては、当初予定してま

した箇所から2カ所減って5カ所、保育の整備面積につきましては、55.54ヘクタールという実績で、若干減っております。

(2)の作業道開設につきましては、作業量としてはほぼ同じぐらい、約2.6キロでございましたが、箇所としては1カ所減って3カ所の完了となっております。こちらの事業は100%完了しております。

2番の森林管理100%作戦推進事業費補助金につきましては、間伐と作業道の開設を予定しておりました。おおよそ計画ぐらいな事業量で完了の予定としておりますが、現地の作業は既に終わっておりますが、現在、それぞれの事業実施者との数量等の整理をして、今後、事業完了に向けて整理をしておるところでございます。

3番の針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業の補助金につきましては、若干、内示が今回、当初予定していたよりも減るということで現在聞いております。作業道開設につきましては、1.8キロ予定しておりましたが、約0.3キロということに減るということで、こちらにつきましては補助金交付の申請の途中で、整理に努めておるところでございます。

4番目のバイオマス利活用設備等整備事業補助金につきましては、バイオマスを推進するにあたっての設備整備に対しての市の補助金でございます。こちらにつきましては、(1)の未利用材供給用の10トントラック1台につきましては、既に購入済みの確認をしております。

(2)の当初、チップ加工用破砕機1基を予定しておりましたが、こちらがメーカー側の排ガス規制等の事情により、今年度入ってから8月末に今年度内の納品が非常に困難で納品できないことが判明いたしました。そのことに基づきまして、その後、森林組合等とも調整をして、油圧ショベルハーベスタ仕様機という高性能林業機械の設備補助というものに切りかえることで、現在、調整をしておるところです。このことにつきましては、後ほど、詳細につきましては報告事項として説明をさせていただきます。

きたいと思いますので、後ほどよろしくお願いいたします。

引き続きまして、38ページをごらんください。水産業の振興についてでございます。

昨年度、豊岡市の水産業振興基本計画を策定いたしました。こちらの基本計画のアクションプランに基づきまして、まず、今年度につきましては竹野港の機能整備について支援をしております。進捗につきましては、竹野漁港施設整備費としまして、内容につきましては、活魚の水槽設置、漁船の給油施設・冷凍施設更新、トイレ改修を計画しております。こちらにつきましては9月の段階で全て完了いたしまして、実績報告等の提出もいただいております。事業としては100%完了をしておるところでございます。

農林水産課からは以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） コウノトリ共生課から2件報告させていただきます。

まず39ページ、環境施策の総合調整について説明いたします。

概要1、2に記載しております環境報告書の作成・公表、それから環境審議会の開催については、これまで3回の審議会を開催しておりまして、2018年度の活動を振り返り評価をし、今年度の環境報告書を、今、取りまとめているところです。

次に、3、地球温暖化防止対策、再生可能自然エネルギーの推進については、山宮、竹貫、但馬空港に設置しましたメガソーラーの維持管理、それから、個人事業者に対する太陽光パネル蓄電池、まきストープ等の設置補助事業を行っております。11月1日現在の補助件数は記載のとおりですが、申請数はおおむね昨年並みとなっております。

次に、40、41ページのコウノトリ野生復帰の推進について説明いたします。

概要1に記載しております、コウノトリと共に生きるまちづくりの推進については、まず、海外への情報発信としまして、昨年に引き続きイギリスのバードフェアに参加するとともに、台湾大学で開催さ

れている農業博物展で、コウノトリ育む農法等の展示を行っています。また、メディアとのつながりを持つインフルエンサー、デイビッド氏を招聘いたしました。

生息地保全では、引き続き休耕田を利用しましたビオトープの整備や学生ボランティア、企業等の受け入れによる湿地整備等を行っています。

次に、2、普及啓発・次世代育成・交流については、小・中学校におけるふるさと教育の推進やコウノトリKIDSクラブの活動等を通じまして、豊岡の自然や風景を未来へ引き継ぐ取り組みを続けております。

3、生物多様性保全の推進については、出石町の鳥居、日野辺地区の2つのパイロットエリアで、地域の方々と協議を重ねながら、ビオトープ水田の整備などを行い、豊岡自然再生アクションプランの実践を行っているところです。

助成金・補助金の執行状況は、記載のとおりとなっておりますが、執行率としましてはおおむね六、七割ということになっております。

コウノトリ共生課からは以上です。

○委員長（浅田 徹） 西谷課長。

○地籍調査課長（西谷 英） 42ページをごらんください。地籍調査事業の推進についてご説明します。

まず、地籍調査ですけれども、地籍調査は1筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、筆界を確認し面積の測量を行い、成果として地籍図及び地籍簿を作成するものです。なお、成果は法務局へ送付し、既存の登記簿、地図が修正されることになります。この工程は、1区域、通常3年で完了させております。

次に、進捗状況ですけれども、まず、2番の調査図素図作成、図根三角測量ですけれども、これが1年目の工程です。これについて、2区域ありますけれども、1区域については完了し、もう一区域は業務の発注の準備中です。

続きまして、3番の現地の立ち会い調査、詳細測量ですけれども、これは2年目の工程となります。現

地での立会確認の立ち会いは全区域終了し、現在は測量及び成果の取りまとめを実施しております。

次に、4番の地籍簿案・地籍図案作成、閲覧につきましては、これは3年目の工程となりますが、これについては、成果の作成、閲覧を終了し、現在、国や県への認証に向け、申請書類を作成中です。説明は以上です。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

暫時休憩をとりたいと思います。15分まで、11時15分再開ということをお願いします。

午前11時04分休憩

午前11時14分再開

○委員長（浅田 徹） おそろいようですので、休憩前に引き続き委員会を再開をしたいと思います。

それでは、コウノトリ共生部の説明は終わっております。

委員の皆さん、ご質問がございましたらよろしくをお願いします。

どうぞ、村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 2点お尋ねをさせていただきます。

1点は、28ページの水管理の関係、センサー使って。近年、この高温化のもとで、高温障害がいろいろと普通につくっていてもあるんですが、ここで言われる、この水温、高温障害による問題などで、センサーでどんなことができるのかな、具体的にセンサーのデータを対応策に活用するという、対応策に活用するって高温障害で水温を下げる、どんな手法があるのか教えてください。

それからもう一つは41ページ、最後のページのノアの方舟ですが、今も続いているのかという問題と、設置をしたら、後、ちゃんと管理は誰が責任持つか。というのは、大師山自然公園内にもつくられましたよね。ところが、雪でこけて、後、ほったらかし。したら、もうあとノアの方舟で機械が入らんようにするわけでしょう。雪で潰れたら、もうほったらかしだから、もう何にもあれへんいうのがあったんだけど、この大師山のやつは、いわゆるノ

アの方舟とは別ですかということも含めて、維持管理は誰がしとるか、どんな効果が検証されとんかなど、その2つ。

○委員長（浅田 徹） 石田課長。

○農林水産課長（石田 敦史） まず最初に、スマート農業の高温障害の関係について答弁させていただきます。

夏場の高温によりまず品質低下というのが、特に問題視されてるわけなんですけれども、まず、実証の農家の一例ですが、スマートフォンで水温を注視して、特に水温が30度を超えた夜間、そのときに水田に水を走らせるかけ流しというふうなことの取り組みをされました。そのことに、水を入れていって、水温を下げるというふうなことをされまして、結局のところ、1等米の比率が昨年より向上したというふうな結果を実証の農業者から話を聞いております。

○委員長（浅田 徹） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） ノアの方舟事業ですが、現在、8カ所設置しておりまして、その8カ所につきまして、コウノトリ市民研究所に見回りの検査をお願いしております。

仮に雪、降雪で倒木があつて、囲っているネットを壊してしまったというようなところにつきましては、その見回りで発見できまして、修繕は市のほうから、北但東部森林組合に伐採であるとか、ネットの張り直しを依頼して管理しております。

このノアの方舟事業、現在8カ所と申しましたが、8カ所の囲っている中において、植生が回復した傾向が見られるとか、将来的にネットを取っても回復するだろうという見込みが立てば、ネットを外して開放する予定にしておりますが、現在、そこまでに至る状況にはなっておりません。以上です。

○委員（村岡 峰男） 結構です。

○委員長（浅田 徹） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ないようですので、これで打ち切りをいたします。

続きまして、都市整備部の説明をお願いしたいと

思います。

井垣参事、お願いします。

○建設課参事（井垣 敬司） 建設課からは2項目の報告をさせていただきます。よろしくお願いいたしますします。

43ページをお開きください。市道整備の推進です。

現況と課題及び基本方針につきましては、継続事業でございまして、変更はございません。

概要及び進捗状況です。1、栃江橋のかけかえを含めました市道福田宮井線道路整備です。

昨年度から繰り越しました2件の工事とあわせまして、本年度は工事を2件予定しております。そのうち1件は施工中で、もう一件は1月に入札を予定しております。予算額は6,200万円です。

2、市道上野線整備工事、整備事業、上野橋のかけかえも含めてございます。こちら、昨年度から繰り越しました1件の工事とあわせまして、本年度工事を施工しているところです。本年度の契約額は9,288万円です。

3、市道栃本太田線道路改良です。昨年度から繰り越しました工事は、8月末には完成してございまして、引き続き本年度は工事を2件、現在施工しております。契約額につきましては、2件合わせて7,357万9,000円です。

4、市道池上日吉線道路改良です。こちらについては、昨年度から繰り越しました工事が、この12月末に完成する予定でございまして。本年度の工事は現在設計中で、12月に入札を予定してございまして。予算額は1,500万円です。

ここまでの継続して実施している事業でございまして。

続きまして、5、市道阿金谷轟線道路改良です。予算額は3,000万円でございます。現在、工事の入札準備をしているところで、12月4日に入札を実施する予定となっております。こちらにつきましては、休止しておりましたが、用地の合意が得られましたので、最終部分の完成を目指しているところです。

6、市道八条線道路改良です。こちらについては、用地買収2件、物件補償3件について、交渉準備中と記しておりますが、実は本日までにて全て契約締結に至っております。契約額については、5件合わせまして888万4,356円でございます。本年度、新規に着手しました事業でございます。

続きまして、44ページをお開きください。橋梁長寿命化事業の推進です。

こちらにつきましても、現況と課題及び基本方針につきましては、継続事業であり、変更はございません。

概要及び進捗状況です。本年度の事業内容は、まず補修工事です。こちらについては、予算額4億4,850万円で、結和橋ほか41橋の補修工事を実施することとし、現在、施工中が29橋、入札準備中が4橋、設計中が9橋でございます。業務委託につきましては、補修設計と修繕計画の策定を予定しております。まず、橋梁補修設計につきましては、予算額5,700万円で、16橋を実施することとし、現在、施工中が1橋、入札準備中が3橋、設計中が12橋となっております。

続きまして、橋梁長寿命化修繕計画の策定です。契約額は1,366万2,000円です。平成29年度に策定いたしました計画、561橋にその後、点検を行いました684橋を加え、全1,245橋の計画を策定するもので、現在、業務中でございます。

建設課からは以上なんです。本日の事業概要にはございませんが、災害復旧事業について簡単にご報告させていただきます。

平成30年度7月豪雨と9月の台風24号により被災しました河川や道路などの公共土木施設のうち、国庫負担の対象となります99カ所については、55カ所が完成しており、進捗率56%となっております。残りの44カ所についても着手しております。一日も早い完成を目指しているところです。以上です。

○委員長（浅田 徹） 富森課長、お願いします。

○都市整備課長（富森 靖彦） 45ページをごらん

ください。公園施設長寿命化計画についてです。

豊岡市が管理いたします公園につきましては、既存の長寿命化計画に基づきまして、優先順位を決めて、修繕等を行ってきております。

しかしながら、予算等も限られる中、計画どおり実施できていないのが実情です。

都市公園につきましては、新たに長寿命化計画を策定することによりまして、国庫補助事業として公園施設の更新事業が実施できることとなっております。これによりまして、2019年度に公園施設長寿命化計画を策定いたしまして、来年度より更新工事等を行っていくこととしております。進捗状況ですが、現在、豊岡市公園施設長寿命化計画改定業務ということで、そこに書いておりますように発注をしております。進捗率につきましては、約50%ということで、来年の3月25日までに長寿命化計画の策定を行う予定としております。

続きまして、46ページをごらんください。空港の利用促進と利便性の向上についてです。

コウノトリ但馬空港につきましては、但馬の空の玄関として、但馬地域の活性化に大きく寄与してきました。昨年度は5月の新型機就航の効果もありまして、年間搭乗者数は、初めて4万人を超えております。あわせて、東京への乗り継ぎ者につきましても、6年連続で1万人を超えるというような状況になっております。今年度も引き続きまして、地域活性化のために必要不可欠な大交流実現のため、東京直行便の開設やターゲット70に取り組んでおります。

進捗状況といたしましては、2019年9月現在ですが、9月末時点の搭乗者数につきましては2万1,556人で、前年比177人増、また、搭乗率につきましては、70.3%と前年比1.4%増となっております。

また、2番ということで上げております、東京直行便に向けた首都圏を中心に、豊岡市の認知度向上と魅力発信の取り組みということで、JALスペシャルコンテンツの作成ということで、これにつきましては、地方創生交付金を利用いたしまして、豊岡

市とJALとの共同プロモーションを実施しております。そこに、4点ほど書いてありますが、特に今月、11月には1つ目の当市風景等をプロカメラマンとともに撮影する旅行商品の販売ということで、11月の9、10でニコンさんの協力も得まして、そのようなツアーを行っております。具体的にはカメラ愛好者の方に参加していただきまして、プロのカメラマンの指導を受けながら、但東のドウダんツツジの安国寺であったり、来日山の雲海を見たりして、その写真を撮られて、それをSNSにアップされるというような、そういうふうな内容になっております。

続きまして、47ページをごらんください。バス交通の充実と利用促進についてです。

地域公共交通の基盤でもあります、バス交通につきましては、自家用車の普及や人口減少等により利用者が減少し、大変厳しい運営状況にあります。

今年度も、主要バス路線につきましては、国・県と協調しまして、運行補助等を行っています。また、市営バス、イナカーにつきましても、毎年評価基準による見直しを行いながら、適正運行に努めてまいります。

進捗状況といたしましては、基本的には市民の足を守るという基本理念に基づきまして、それぞれの地域に応じた新たな交通モードの検討を行いたいというふうに考えております。

その1番に書いてあります、公共交通再編調査ということで、イナカー、竹野海岸線におきまして、地元運行事業者、市の3者が一体となり、観光客をも取り込んだ新しい仕組みづくりに取り組んでおります。これまでに検討会議の開催や夏には休日に竹野駅から竹野浜までのシャトルバス運行するなどの実証実験を行っております。

次に、2番です。神鍋高原上限200円バスの協働運行です。これにつきましては、バス事業の期間となります、昨年の10月からことしの9月までの運行結果といたしまして、48ページになりますが、乗車数につきましては8万5,864人ということで、参考に書いてあります、目標12万1,000

人、目安10万人には足りないような状況というふうになっております。

それから、3つ目です。市営バスのイナカーにつきましても、バス年度の9月末の運行期間を終えまして、現在、運行しております8路線全てにおきまして、1便当たり1人以上の乗車という見直し基準を全て満たしているという状況です。

それから、その他ということで4番ですが、地域コミュニティ等の要請に従いまして、地域における公共交通に係る勉強会等も随時行わせていただいております。

続きまして、49ページをごらんください。稲葉川の土地地区画整理事業の推進についてです。

平成16年の台風23号により、大きな被害を受けました円山川と稲葉川の合流点付近におきまして、災害復旧のための河川改修事業とあわせて実施しております区画整理事業です。今年度中に工事を完了いたしまして、2020年度には換地処分を予定しております。

進捗状況ですが、補完工事（その2）ということで工事を行っています。進捗率12%と書いてありますが、現段階ではほぼ完了しているというふうに聞いております。年内には、工事については全て完了する予定となっております。

それから、2番目の換地処分策定業務につきましては、50ページにも書いてありますが、これにつきましては、来年3月25日までの予定で、9月末現在ですが、25%の進捗状況となっております。

それから、3番に書いております地権者交渉、これにつきましては全て完了しております。

以上で都市整備課から報告といたします。

○委員長（浅田 徹） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 建築住宅課から、4項目説明させていただければと思います。

51ページをごらんください。まず1つ目としまして、市営住宅の管理についてということで記載しております現況と課題、基本方針等、こちらについては変更ございませんので、省略させていただきます。

概要と進捗状況ということで、項目に入らせていただきます。

まず、市営住宅の維持管理ということで、（１）書いております。公営住宅等長寿命化計画、これに基づく改修工事ということで記載しております、高屋住宅Ｂ棟のエレベーターということで、現在、工期、実施中という状況でございます。（２）栄町住宅１、２号棟倉庫改修、これは完了済み、そして、栄町４号棟の改修工事、こちらは契約締結して現在実施中という状況でございます。

あと、維持管理とは別の世界になりますけれども、２の住宅使用料等の滞納対策ということで、基本的にもう滞納１カ月以上での滞納者、こういった方々に対して、本人、連帯保証人、催告というような形、改善されない場合は、ここに記載しております、支払い督促、即決和解などの法的措置というような形をとっております。また、退居をされた方につきましても、滞納者につきましては催告、事情聴取というような形、そして、支払い督促とか少額訴訟と、基本的にためさせないという考え方で、滞納が発生すれば即座に動きをとるという形での取り組みを行っております。

あとそれとは別です。３の市営住宅の空き室活用ということで、市営住宅を長期間空き室状態続いているときに、空き室の利活用ということで、国の許可を得まして、３ページ、一番下段に書いております定住促進、こちらで、現在、８戸、お試し住宅として活用いただいている。めくっていただきまして、それぞれ該当の住宅等を記載しております。

それと別に栄町住宅、こちらは市内の大学、つまり県立大学、こちらの学生用の転入の住居としまして、１０戸、活用しておるという状況でございます。

済みません、先言ってしまいました。一番下に栄町、お試し住宅の関係を記載しとるというところでございます。

次に、５３ページ、ごらんいただきたいと思えます。民間住宅耐震化の促進についてということです。

昭和５６年５月３１日、旧耐震の分で、以前、旧耐震で着工された住宅について、耐震診断業務、そ

して、耐震改修に係る、改修に対する支援ということを手だてを行っております。

それともう一つ、途中書いております、大阪北部地震、被害を受けまして、昨年、平成３０年途中から事業つけました。危険ブロック塀等の撤去、撤去後の軽量フェンス等の設置ですので、結果、この事業については３０年、去年と今年度、今年度が最後ということになりますけども、の補助を行っております。

具体的に進捗状況です。１の簡易耐震診断の推進ということで、個人の住宅の分の耐震診断を実施しております。無料で行い、現在３５件診断を実施されておるところでございます。

２の全体補強型の推進ということで、（１）耐震改修計画策定費補助ということで、補助内容は記載のとおりでございます。現在、６件を交付決定しておる状況、そして、（２）改修工事費補助、こちらは上記の計画に基づいて、今度は耐震改修の工事をするときですね、こちらに對しまして、工事に対する補助ということで、現在６件、交付決定を行っております。

そして、３の１階居室等補強型の推進ということで、これが市単になるんですけども、１階の居間や寝室の部分の壁補強を中心とした工事に対する補助でございます。６件、現在、交付決定を行っておりますという状況でございます。

めくっていただきまして、５４ページ、補強工事に対して、２分の１、見にくい、済みません、そうですね、計画策定に対する２分の１ですね。それで、その計画に基づいて、（２）の補強工事に対しての２分の１、現在、１５件、交付決定しておる。そして、（３）防災ベッドにつきましては、申請等ない状態でございます。

４の耐震リフォーム補助の推進です。上記、先ほど言いました改修工事、これを推進するに当たって、リフォームも補助対象として事業を実施するという考え方で、現在２０件というところがございます。

あと、先ほど申しました危険ブロック塀等改善事業ですね、現在、記載しております今年度、２０件

の撤去もしくは撤去と設置という補助事業を、現在、交付決定打っておるという状況で、耐震化を進めておるというところでございます。

55ページ、老朽危険空き家等対策の推進についてでございます。

現況、課題、基本方針等は記載のとおりでございます。基本的に危険を及ぼす、老朽危険空き家の除却につながるべく、手だてを行うというところでございます。

まず、進捗状況で、1の空き家等対策協議会の運営ということで、年3回を予定しております、この協議会、外部の認識者等も含めまして協議いただきまして、特定空き家に関する措置なんかの協議等を行っていただいたり、現状の状況の判断というようなことを行っていただいとるところでございます。ちなみに、本日2回目の協議会を開催する予定しております。

2の老朽危険空き家の除却費用の一部補助ということで、特定空き家に認定しました物件につきましては、補助によって除却を推進するというような形でやっておる、補助率3分の1、本年度3件予定しておるんですけども、その下段書いております、空き家対策特別措置法に基づき、現在、空き家所有者への助言、指導2件、現在、協議中としてます。1件は既に補助金交付申請をいただいて、あとは本人さんの事業執行を待つという状況でございます。

あと補助金申請以外のやり方として、相続人不在空き家、特定空き家ですけども、これにつきましては、市が利害関係人として、相続財産管理人選任行いまして、除却につながるべく処理を対応しとる最中という状況でございます。

あとめくっていただきまして、56ページ、これにつきましては、土砂災害特別警戒区域内の住宅等の対策についてということで、土砂災害特別警戒区域内の、俗に言うレッド地域、こちらへ対する、その地域内の住宅の分の進捗状況書いておりますけども、移転に対する補助、そして、(2)の除却に対する補助、そして、それとは別に2の豊岡市住宅土砂災害対策防護壁等整備支援事業、これにつま

しては住宅、あと建築物、ホテル、旅館等ですけど、この場合、防護壁なんかの設置なんかの補助でございます。それぞれ費用、補助内容等、予算的なこと計上しておりますけども、現在のところ、これについての取りまとめ、申請等はない状況というものでございます。また、今月末には、この地域指定が進んでおります地域への説明会、オープンハウスというんですか、県のほう主導ですけども、そちらにも出向いて補助の制度なんか説明しようというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（浅田 徹） それでは、説明は終わりました。

質問はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 2点お尋ねをします。

43ページの橋梁のかけかえなんですけども、ここにも2つ、栃江橋と上野橋と2つあるんですが、幅員が7メートルと9.25で、7メートルっていうのは歩道がないのかな。何でこれが歩道もつけられのかなと、今どき橋をかけかえるのに、歩道もつけないようなことでええのかっていう思いがして、今さら遅いかもしれませんが、意見聞かせてください。

それからもう一つは、54ページのリフォーム事業なんですけども、耐震化のもんもあれば、そうじゃないのもあるんですけども、私どもが以前から住宅のリフォームで、この事業は市内事業者に限ると、市内のということで経済効果も狙って、そういう事業を要請もしてきたんですが、聞いてもらえなかったんですけども、このリフォーム事業は、業者は市内事業者に限定されてますか。それだけ。

○委員長（浅田 徹） 井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 上野橋の幅員についてでございます。

○委員（村岡 峰男） 栃江橋、どっちか言うたら。栃江橋のほうが狭いんでしょう。

○建設課参事（井垣 敬司） 栃江橋についてはおっしゃるとおりで、歩道がございません。

○委員（村岡 峰男） だから何でだって。

○委員長（浅田 徹） 河本部参事。

○都市整備部参事（河本 行正） この桁江橋に関しましては、おっしゃりますとおり、計画も大変以前からありまして、現況の交通の量、それから安全性も考慮して、一応この整備でいけるということの判断で実施しておりまして、歩道はつけてございせん。以上です。

○委員長（浅田 徹） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） ご質問いただきました耐震リフォーム補助事業の実施に係る市内業者の件、今年度20件、昨年、余談ですが19件やっておりますけれども、基本的に発注事業者そのものは市内業者に限定しての発注を補助対象として認めるというやり方で進めさせていただいております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 桁江橋については、7メートルというのは恐らく前の橋が、旧橋が歩道がなかったから今回もないのかなと思ったりするんですけども、今さら橋つけるのに45メートルあるんでしょう、橋の中はね。45メートルもあったら歩道が、地元の要望がなかったのかなと。村岡さん、今さら遅いわってということなのかもしれませんが、そんなことを思いました。

それからリフォームのほうは、市内事業者に限定ではなくて、市内事業者だったら補助が出るということですか。限定ですか。

○委員長（浅田 徹） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 今、委員さん言われた限定ですかと、そうです、補助の対象事業とするためには、このリフォーム工事をしていただく業者は市内の業者でないと補助対象にはなりませんと、逆に言えば、いう形で運用させていただいております。

○委員（村岡 峰男） はい、わかりました。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 47ページのパス交通の充実と利用促進なんです、ご存じのように新城崎大橋

が、将来、近いうちにこうやとできます。それを受けて桃島バイパスということです。今、城崎地区を結ぶ、正確に言うと玄武洞から、いわゆる戸島を通して飯谷や楽々浦地区は交通機関がない地域ですね。社会実験も含めて市がいろいろと本当によくやっていただいたと思っています。ところが、反応が余りいまいち悪かったこともあるんだけど、これがいよいよ開通したら、今、赤石のほうにはイナカー、イナカーじゃないわ、イナカー。（「イナカー」と呼ぶ者あり）イナカー来てるんだね。これは今公共交通機関がない地域にとって、これが城崎大橋ができた暁には、港との関連も出てくるんだろうと思うんだけど、これをどういうふうな将来的に何か考えて、今はないけど考えていかなきゃいけないものなのか、考えなければならないものなのか、例えば今のところ何もないけれども、これをどうなんですかってとこら辺をお聞きしたいのと。

それから細かいことだけど、今、工事を玄武洞のところでしとる、一部広がってつながってるのはほんとわずかなところだけまだちょっと玄武洞のミュージアムの先、城崎側のところ、ほんのわずか10メートルもない、5メートルぐらいか、そこだけ狭い区域があるが、あれは一体何で、あそこは同じ時期に広げられなかったんか。わからなかったらわからなくて結構です。その点だけ。

○委員長（浅田 徹） 富森課長。

○都市整備課長（富森 靖彦） 先ほど委員さん言われましたように、赤石というか、城崎の右岸側につきましては、何年か前にデマンド交通の実証実験をさせていただきまして、ほとんど利用実績がなかったというような状況になっております。

豊岡市の公共交通の基本的なルールといたしまして、現在では路線バスが撤退すればイナカーを走らせ、イナカーが当然基準を満たさなければチクタク等にさせていただいてるというような状況もありますので、恐らく城崎右岸というのはもともと路線バスもなかったところだと思いますので、基本的な豊岡市としての考え方も含めて検討するということか、そこからちょっと考え方を考えていかないとい

けないのかなということは思っております。課題であるというふうには感じております。以上です。

○委員（椿野 仁司） わかりました。わからなかったらいい。

○委員長（浅田 徹） 河本部参事。

○都市整備部参事（河本 行正） 戸島玄武洞豊岡線の道路改良なんですけども、まだちょっと完成までは日数がかかるということはお聞きしております。その中で、今週通ったんですけども、結構上がってまして、その先ですか。どこの部分というのがちょっと、はい、わからないです。かなり高さ的には改善されたなというふうに、私思ってたして、というところですよ。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 僕も最近通ってないので、わかんないんだけど、ほんのわずかな区間だけ、まだ完成してるのにつながってないところがあるんですね。かさ上げしてるとこのもうちょっと奥です。城崎側、ミュージアムよりちょっと行ったところ、あそこが、あそこだけがまだ相互交通できないんですよ、できない。何か、何かかなと思って、地盤が悪いかなかなと思って。まあまあ確認しといてください。いいですよ、もう。

○委員長（浅田 徹） ほかにございませんか。
青山委員。

○委員（青山 憲司） ちょっと1点だけ確認をさせていただきます。

建築住宅課の市営住宅の管理です。今進められております公共施設の再編で、教育施設の40%程度の専有に対して、市営住宅は2番目に多かったというふうに私認識しております。30%ぐらいやったかな、市営住宅が占める。ここに書いてあるように、既にもう75%、3分の2が耐用年数に達してきているということもあって、今後のこういうような長寿命化計画というのも見直しを3月にされてるようなんですが、これから人口減少やそういうことも踏まえて、公共施設を再編していくに当たって、この公営住宅というのは大きなポイントになってくるというふうに、私は理解してまして、それからい

くと市営住宅を今後どうしていくのか、後ろのほうにちょっと活用策も書いてはあるんですけども、全体として市営住宅を今後どうしていくのかっていうところの基本的な方針、考え方を今のちょっとお知らせをいただきたいなというふうに思います。

○委員長（浅田 徹） 山本課長、お願いします。

○建築住宅課長（山本 正明） 今、市営住宅の今後のご質問いただきました。先ほど委員さん言われました公営住宅と長寿命化計画、これが本年3月確定させてというような形で、改定させて、向こう10年の計画を持っておるわけなんですけども、今、議員さん言われました形の中で、当然入居率、例えば今全市営住宅の入居率が83%台にあります。ただ、これからの見込みを立てる中において、当然まず入居の絶対数そのものもどうかということ、今遊ばせてるとか、遊んでる部屋も当然あります。地域のばらつきがかなりございます。その上で、また施設そのものが老朽化ということでございますので、この長寿命化計画におきまして、各地域における根幹的なところにつきましては、当然建築年なんかでも考慮しながら長寿命化工事を図っていくと、そして長生き、長寿命化で維持管理をしていくと、片や、全部で今41団地975戸、全体であるんですけども、その中で、いつということは決まっていないんですけど、行く行くはそういう老朽化だとか、入居率の状況だとか、そういったことを考慮する中において、9団地ほどが一応用途廃止の予定と、あくまでこの団地は100%いついつ用途廃止じゃなくして、先ほど言いました9団地ほどは今後用途廃止に向けていろいろ検討、調整等を行っていくという形で、ただ、生活圏のことがございます。用途廃止の候補になってるところでもまだ60何%の入居率がございますので、いろんな調整を図りながらそういった全体のキャパの分を調整して、結果論的には今の市営住宅を所管してる世帯というのは減らす方向で、考え方としてはおるといような状況でございます。以上です。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） これ以上は申し上げませんけ

ども、今問題になってる教育施設、学校の統廃合も含めてなんで、これは地域と直接関係するんですけども、市営住宅に至っては、これ個人の生活に直接関与する問題でもありますので、そのあたりを市営住宅の用途廃止に持っていく上で、住民の方とどういうふうに接触をして理解をしていただくのか、そのあたりも含めて今後丁寧に説明をすることも含めて、その方針を明確に示していく必要があるのではないかなというふうに思いますので、そのあたりはちょっと繊細に取り組みを進めていただきたいと、また住民の人にそういう代替地というんですかね、ほかの家をあっせんするとかも含めて、空き家等の活用をするようなことも含めて、ぜひ検討お願いしたいなというふうに思います。これはお願いだけしておきます。以上です。

○委員長（浅田 徹） ほかにはございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） それでは、時間はちょっとお昼前ですけども、説明のほうを進めていただきたいと思います。

次に、各振興局の説明のほうに入りたいと思います。よろしくをお願いをしたいと思います。

まず、城崎振興局の丸谷参事のほうから、順次お願いしたいと思います。

○城崎振興局地域振興課参事（丸谷 祐二） それでは、57ページをお開きください。城崎振興局の取り組みについてご説明いたします。

城崎振興局では、年間を通じた観光客の誘客を図るための取り組みとして、城崎振興局プロジェクトを実施しております。3つの取り組みを実施しております。それぞれの内容については、資料のとおりでございます。

大きく3つございます。1つ目が、城崎温泉夢花火事業への支援についてでございます。ことしにつきましても、例年同様に7月の26日から8月25日までの期間、1カ月間ですけども、そのうちの平日18回花火の打ち上げを実施しております。2つ目が、城崎温泉の代表的な景観の一つでございます大谿川沿いの桜や柳の剪定や防除についてで

ございます。柳につきましては、剪定を7月と10月に実施をしております。防除につきましては7月の剪定時にその前後に4回に分けて実施をしております。桜の剪定につきましては、春に咲く花でございますので、来年の2月の施工に向けて、今月に入札の予定となっております。3つ目に太鼓橋の美装化についてでございます。昨年度、桃島橋の美装化を実施をしております。今年度につきましては、柳湯橋、弁天橋の2橋について美装化事業を実施しております。補修や表面の剥離等の補修でございます。市道橋4橋ございますけれども、太鼓橋4橋のうち3橋の美装化が現在終了している状況でございます。

このほか、振興局プロジェクトとは別の事業にはなりますけれども、市立城崎文芸館の機械、電気設備等の改修工事、補修工事についても、今年度実施をしております。オンシーズンの工事を避けるということから、9月の17日から10月11日までの期間を休館いたしまして、館内照明のLED化、空調設備の工事、トイレの改修等を実施をしております。その後、翌12日から来館者の利用を再開をしております。10月末時点での状況でございますけれども、空調機器の更新、照明のLED化、トイレの改修は既に完了をしているところでございまして、残る工事としましては、外壁の漏水の処理対策、それから屋外の照明施設の塗装を来年の3月末までに実施をする予定でございます。以上です。

○委員長（浅田 徹） それでは続きまして、榎本参事、お願いします。

○竹野振興局地域振興課参事（榎本 啓一） 59ページをごらんください。竹野振興局の取り組みについてです。

竹野地域では、人口減少の緩和と地域振興を図るためさまざまな事業に取り組んでいます。1つ目の川湊再生プロジェクト事業では、夏以外もにぎわいのあるまちとするため、竹野川河口付近を中心にさまざまな事業に取り組んでいます。ことしの主な取り組みといたしましては、地元でとれた海産物や野菜、フードを集めた竹野港海町マーケットを6

回、町並みの散策事業を3回実施しております。

2つ目の地域情報発信事業では、情報発信を行い、竹野の認知度を向上させることを目的とした事業で、たけの観光協会が事業主体となりまして、マスコミへのキャラバン活動や観光ポスターの作成を行っております。

3つ目は、竹野の認知度向上及び地域経済活性のために行われる事業で、竹野カニカーニバルが昨日行われたのを最後に全ての事業が無事終了しております。以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 中川参事、お願いします。

○日高振興局地域振興課参事（中川 光典） 61ページをごらんください。日高振興局の取り組みでございます。このうち日高振興局プロジェクトについて説明をいたします。

資料の裏面、62ページをごらんください。日高振興局プロジェクトの進捗状況について記載しております。まず1番目ですが、日高地域文化芸術によるまちづくり事業でございます。豊岡演劇祭の開催に向けた地元のもてなしや地域活性化の先進事例を研修することを目的に、富山県利賀芸術公園で行われた第9回シアター・オリムピックスを視察しております。実施日は9月の16日から17日の2日間、参加者は35人で行いました。当日ですが、予定外で平田オリザ氏との交流の場が演劇後のスケジュールに追加されたことで、参加者それぞれが演劇への関心や青年団への活動に対する理解を深めるともよい機会になったというふうに聞いております。

2番目が、神鍋溶岩流活用地域振興事業でございます。この事業は神鍋溶岩流を使った商品開発、サービス提供等を行うことを目的としておりますが、今年度は溶岩流活用地域プロジェクト会議が中心となりまして、案内ガイドマニュアルの作成に向けまして、現在その資料収集を行っているところでございます。

3番目が、地域の先輩に学ぶ授業です。この事業は地域で活躍する若手が講師となりまして、中学生を対象にした授業を行うものでございますが、日高

東中学校では11月29日に1年生、それから2月に2年生を対象とした事業を行う予定にしております。また、日高西中学校におきましても、現在日程調整を行っているところでございます。

4番目に記載していますものは、振興局プロジェクトではございませんが、Weぷらざ自由通路の改修の進捗状況を記載させていただいております。現在、調査設計業務を行っているところでございます。来年度の早期着工に向けまして進めているところでございます。以上です。

○委員長（浅田 徹） 阪本参事、お願いします。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） ページ、63ページをごらんください。出石振興局の取り組みについてご報告申し上げます。

現状と課題、それから基本方針につきましては変わっておりませんので、省略をさせていただきます。概要と進捗状況をあわせてご説明申し上げます。まず1番目の出石焼宣伝活動事業費でございます。東京の伝統工芸青山スクエアで年間を通して出石焼の常設展示を行いまして、販売PRを現在行っているところでございます。また、出石焼陶友会と出石皿そば協同組合が共同しまして、出石焼の新商品を制作中でございます。新たな販路を開拓する方策を現在練っているところでございます。新商品の開発につきましては、来年2月を目途としまして、制作を進めているところでございます。

次に2番目、観光イベントの事業補助でございます。城下町出石の活性化の推進を目的といたしまして、出石藩きもの祭り、これは10月26日から27日を実施いたしまして、約8,000人の入り込み客があったところでございます。また第49回出石お城まつりとして、11月3日、約3万3,000人の入り込み客があり、予定どおり盛大に祭りを終えることができました。ありがとうございました。

次に③番です。出石温泉館乙女の湯の修繕事業でございます。乙女の湯は9月1日から休館となっております。施設の早期再開と、それから継続運営を目的としまして、10月1日から31日までの1カ

月間、事業者の公募を行いました。1社からの企画提案書の提出があったところでございます。10月末までの進捗状況というふうなことでございまして、それ以降につきましては、後ほどご説明をさせていただきますというふうに思います。

それから、ここに記載はしておりませんが、のり面の工事につきましては実施しまして、完了しておりますところでございます。出石振興局からは以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 但東です。午菴参事、お願いします。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） では、続きまして64ページをごらんください。但東振興局の取り組みといたしまして、現況と課題、基本方針等につきましては変わりはございません。人口減少を緩やかにするために移住定住する方がふえるというような取り組みを行っております。

概要と進捗状況、それぞれまとめてご説明をさせていただきます。1番目の移住促進住宅運営事業でございしますが、先ほどもありましたけども、市営住宅から平成28年度5棟だけではあったんですけど、丸々あくことができましたので、移住促進住宅に変更させていただき、但東振興局のほうで管理をさせていただいております。この分が一度30年度で5棟全部入居をしていただいたんですが、その中の1棟の方が地域内に新居を建てられ、このたび転居をされましたので、1棟あきましたので、こちらの分につきまして引き続き入居の募集を進めていきたいというふうに考えております。

2番目です。地域と協働による空き家活用ということで、但東地域につきましては民間の住宅等がございませんので、やっぱり住んでいただくというときに空き家を活用というのが一つ重要になってくるとことで、課題もあるんですけども、そういったものの活用について、方法等について、また地域のこれからのあり方等につきまして、10月23日に但東振興局のほうで意見交換会をしております。まだ意見が出た段階ですので、これからどうしていくか、この中から何を取り上げていくかとい

うのは、また次回以降、まだ日程未定ではございますけれども進めていきたいというふうに考えております。

参考といたしまして、飛んでるローカルのほうに空き家の掲載があるんですけども、こういった件数をふやしていきたいというふうに考えております。

3番目の教育民泊推進事業につきましては、神戸市から中学生を受け入れるということで、ページ変わりました、65ページになりますけれども、今年度も3校受け入れをさせていただいております。5月に1校、過日11月に2校受けております。11月に受け入れをしました学校につきましては、若干この後に欠席がありまして、生徒数は減っておりますけれども、それぞれ受け入れ家庭としては記載のとおり家庭で受け入れをしていただきました。それと、個別の農泊の受け入れということで、インバウンドなんですけど、中国から今年度8月に2学校といたしますか、受け入れをしておりますし、過日10月の末から11月にかけては台湾から招聘事業ということで、こちらのほうにもお越しいただき、現場を見ていただいたということがあります。これらインバウンドや農泊で受け入れる過程につきましては、但東につきましては従来より簡易の宿泊業法の許可をとられたということを基本に考えておまして、全部ではないんですけども、それをふやしていきたいというふうに考えておまして、今年度は3件が、今許可取得のための協議中ということでございます。但東からは以上でございます。

○委員長（浅田 徹） それぞれ振興局の説明は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は1時10分。

午後0時09分休憩

午後1時08分再開

○委員長（浅田 徹） それでは、おそろいの方ですので、午前中の審議に引き続き委員会を再開をしたいと思います。

午後からですけども、澤田都市整備部長、それか

ら、山本建築住宅課長につきましては、欠席の申し出がありましたので許可をいたしております。

それでは、午前中の各振興局の説明が終わっております。質問に入りたいと思います。

何か質問はございませんか。

○委員（椿野 仁司） いいですか。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 61ページ、日高振興局の中の2番目の農業振興事業の殿さんそばの関係なんですけど、ここは私もようそば食べて、おいしそうに食べさせてもらうんだけど、指定管理は間違いないと思うんだけど、利用料金制ではなかったのかな。61万円ほど出とるんだけど、これ何に使うお金なのかよくわかんないんで、ちょっと教えてください。

○委員長（浅田 徹） それでは、今のを受けまして、中川参事、お願いします。

○日高振興局地域振興課参事（中川 光典） こちらのほうの殿さんそば、殿食材供給施設ですけども、こちらのほうは主に殿区のほうに施設管理のほうをお願いしております。利用料金制かということでお尋ねでしたけども、こちらのほうは利用料金制ではございません。無償で管理をしていただいているところです。61万2,000円の予算ですけども、こちらのほうはエアコンのほうが非常に老朽化しておりまして、こちらのほう大規模な修繕ということで、今年度もう既に実施をして完了しております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） わかりました。非常にあそこはお客さんも多くて評判のいいとこだというふうには私は認識しております。大型な修繕は当然市がしなきゃいけないというのはよくわかっておりますので、今後ともしっかり稼いでいただくようによろしく願いいたしたいと。

もう一つ、いいですか。

○委員長（浅田 徹） はい、どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 63ページの出石振興局の進捗状況の3番、出石温泉館乙女の湯修繕事業、ここに10月31日公募を締め切り、1社から企画提案

がされています。これは、まだ公表できる段階ではないのかあるのかようわからんけど、どういふうなプロポーザルの提案があって、どなたがどういふうの機会はどういふうメンバーでこれを審査をされたのか、審査があったのかなかったのか、提案だけなのか、それで今後これは1社しかなかったけれど、議会に対してどういふうの説明があるのかどうか、事業主体を一般の民間企業にという話は事前に聞いてますから、そのことはいいいんですけれども、1社しかなかった、その後対応としてどういふうの今運んできてるのか、今後どうなるのか、ちょっとそれを教えてください。

○委員長（浅田 徹） 榮木振興局長。

○出石振興局長（榮木 雅一） この後、改めてお時間を頂戴しまして。

○委員（椿野 仁司） そうなの。

○出石振興局長（榮木 雅一） この件に関してご報告をさせていただこうかなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員（椿野 仁司） いいの、委員長。どうするの。

○委員長（浅田 徹） 暫時休憩。

午後1時10分休憩

午後1時10分再開

○委員長（浅田 徹） 再開します。今のは却下ということ。

ほかにございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 63ページの出石振興局の関係なんですけど、出石焼を活用というんか、いろいろと書かれてるんですけども、かつて、合併以前には出石焼のトリエンナーレか、何かもやったりして、一生懸命盛り上げようとしておったのを、トリエンナーレもやめて、いわゆる作家というんか、つくる人っていうんかな、もう事実上途絶えるようなところまで来てるように思うんですけども、今の出石焼をどうするのか、復活というんか、振興策をいろいろと検討されてるようなんですけども、もうちょっとその辺詳しく聞かせてもらえませんか。

○委員長（浅田 徹） 阪本課長。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） 今のご質問ですけれども、やはり出石焼というものの名前といますか、そういったものを全国に届くようにやっぱりPRしていかなくちやいけないというふうなことを思っております、それで、今現在青山スクエアのほうで出しておりますけれども、やはり年々やっぱり売れてきているというふうな実績がございますので、ただ、今後ずっと継続してそれをやっていくかというふうなことは、また議論としては出てくるというふうには思っておりますけれども、やはりそういった東京等の市場の広い部分で、そういったPRをしていく必要が今後もあるのかなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 窯元っていうんか、つくる人っていうんか、これは今二、三件はあるんですか。

○委員長（浅田 徹） 榮木局長。

○出石振興局長（榮木 雅一） 今、組合として出石焼陶友会というのがございまして、そこに加盟されているのは4つの窯元、加盟されていない窯元もございまして、それが1つか2つございます。以上です。

○委員（村岡 峰男） ということは、6社ほどあるということか。

○出石振興局長（榮木 雅一） ちょっと済みません、5か6かはっきり数字が、組合としての窯元が4つというのは……。

○委員（村岡 峰男） じゃあ、最後に一言だけ。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今、局長が5か6かなんて言われるんですけども、そうでなくて、やっぱりこういう形で振興しようと思うんだったら、きちっと数も把握と、陶友会ですか、その組合なんかにやっぱりもう少ししてこ入れというんかが要るんじゃないかなと思うんだけどね。はい、結構です。小言でした。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ちょっと1点だけお尋ねします。各振興局におかれては、何年か前に地域プロデ

ューサーをそれぞれに配して、その方を中心にして地域おこしを行われてきたという経緯があるわけですが、振興局の中で、そのプロデューサーがいろいろと考案されたり、活動を続けられた事業の現状と、この地域振興のプロジェクトの中でのリンク、取り組みにどう反映されているのかというのが今ありましたら、全然してないよっていうことであれば、それはそれで結構なんで、今の取り組み状況の中にプロデューサーが活動されてきた内容がどう取り込まれているのか、そのあたり少し、簡単に結構ですのでお知らせをいただきたいと思います。各振興局。

○委員長（浅田 徹） 各振興局。じゃあ順番にということをお願いします。

○城崎振興局地域振興課参事（丸谷 祐二） 城崎地域におきましては、文芸館のリニューアル事業を平成28年に実施をいたしまして、それから企画展に対する助言等をいただいております。それから、これは市の取り組みではないんですが、こういった市へのアドバイザーとのかかわりを通じて、旅館の経営者の方々とNPO法人を立ち上げられまして、本と温泉という法人なんですけれども、独自の活動でもって城崎のオリジナルの書籍を発行して、販売をされているというふうなことをしていただいております。以上です。

○委員（青山 憲司） 済みません、委員長、その現状の評価もちょっとあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（浅田 徹） 簡潔に。

○委員（青山 憲司） 簡潔に失敗、いや成功だったか。

○委員長（浅田 徹） 簡潔をお願いします。

○城崎振興局地域振興課参事（丸谷 祐二） まず文芸館のリニューアルについてですけれども、リニューアルと企画展を3年間してきておりますけれども、入り込み客数についてはなかなか伸びないという現状にあります。

それからNPOの取り組み、これは派生的に生まれたものではございますけれども、本の販売につい

ては年々増加をしているということで、アドバイザーによる効果というのがそれなりに出てきているというふうな評価をしております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 榎本参事。

○竹野振興局地域振興課参事（榎本 啓一） 竹野振興局には、アドバイザーの方に月に1回、1日ないし1日半来ていただいてまして、主なアドバイスいただく内容といたしましては、川湊の運営協議会というのを月に1回定例で開催しております。その中でいろいろとアドバイスをいただくことによって、協議会も下につけられてますワーキンググループの活動等について意見をいただき、ワーキンググループの活動に生かすようにしております。

それと、地域おこし協力隊につきましても、企業に向けた収支計画とか資金調達についてのアドバイス等を受けております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 小谷局長。

○日高振興局長（小谷 士郎） アドバイザーさんにつきましては、平成29年度まで活動をしていただいたというふうに記憶しております。その中で、このアドバイザーさんと地域とのかかわり方が余りしっくりいかなかったという経過がありまして、30年度以降につきましてはかかわりをしておりません。ということで、振興局が現在やっています事業につきましては、特にアドバイザーさんがかかわったというものではございません。一番最初の立ち上げのときには少ししかかわられたんですけど、意見がついてるということは聞いておりません。以上です。

○委員長（浅田 徹） 阪本課長。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） プロデューサーが入られまして、出石のまちづくりというふうなことで、随分今まで検討がされてきております。その中で、特に若い方を中心にした形として、いずしのみらいというふうなものを組織しておりまして、特にその中では、そのきっかけがあったことによって、若い方の集まりの中でいろんな意見が出されておまして、それを継続的にそういった検討をたび重ねられて、どういった形で出石を活性化して

いこうかというふうなことの検討がされているところです。特にその大きな一つの成果としましては、出石のすいっち出石というふうなものが生まれてきておりまして、それはもう定期的に事業を起こして、そしてまちづくりに一生懸命精進しておられるというふうなことで、プロデューサーによってそういった機会を与えていただいたかなというふうに認識をしております。以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 午菴参事。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） 但東におきましては、地域プロデューサーの業務といたしましては、空き家を活用した地域づくりというのが1本ありまして、その関係で実際但東町小谷にありました空き家を総務省の事業で改修、そして一棟貸しの宿ということで、現在も一棟貸しの宿KAZAB Iということで運営継続をしております。こういったものができ上がった部分については、地域プロデューサーのお力添えがあったということで評価ができるのかなと。現状につきましては、今KAZAB Iの運営等につきましては、29、30年度に近畿農政局、国の事業を使って交付金事業ですけども運営促進等しております。事業は切れましたが、現在も定期的に、今は毎月ではなくて2カ月1度程度にしておりますが、会議を開催しております、そちらのほうに、欠席の場合もありますけども来ていただいて、運営のアドバイスとかを頂戴しながら空き家の一部分にはなりますけども、運営の支援等をしていただいております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 各地域でのプロデューサーとのかかわりというのを聞かせていただきまして、また評価も聞かせていただきましたが、貴重な財源を使つてのことでもありますけれども、やっぱりプロデューサーが発動することによって、また地域の中での特色みたいなものも多分地域のそういう気質みたいなものも多分出てきたのかなと思いますので、決してプロデューサーの活動を無駄にすることなく、地域の中で今後この地域づくり、まちおこしをしていく上でどうしていくかっていうことを、ただ

単にプロデューサーの活動が終わったということではなくって、これからの地域おこしにそれが生かされるように、ぜひこれからも取り組んでいただきたいというふうに思います。大変貴重な経験でもありますので、このことをよかった悪かったというのはやっぱり評価として、悪かったことはそれはそれとして認めながらしっかりと次のまちおこしにつなげていただきたいというふうに思います。これは私の意見です。

○委員（椿野 仁司） 今の関連でよろしい。関連。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 豊岡の地域プロデューサーは誰が答えるの。答えられない、ここでは。

○委員長（浅田 徹） 坂本部長。

○委員（椿野 仁司） 豊岡の分は、豊岡市内の含めまして。

○委員長（浅田 徹） じゃあ、環境経済部長のほうからお願いします。

○環境経済部長（坂本 成彦） 豊岡の中心市街地の活性化という観点で地域プロデューサー入っていただきまして、フードアルチザン構想というようなものも一部作成はされたんですけど、それは現実のところはあまり展開できてないというのが現状かと思っています。ただ、公設市場と青空市場を核とした活性化みたいなことを取り組んでいただいております。それは今うまくつながってきているところが見えてきています。いくつか新規の開業等も公設市場で出てきておりますし、青空市場を活用したイベントも数多く開かれてる状況になっています。

地域プロデューサーの方が、実は新しく会社を立ち上げられまして、さらに豊岡にかかわっていきたいということで、今、サードプレイスの運営にもかかわっていただくような展開も出てきておりまして、一定の効果はあったのかなというふうに思っています。以上です。

○委員（椿野 仁司） 但東町、いいですか。

○委員長（浅田 徹） はい。

○委員（椿野 仁司） 但東町、空き家対策のための空き家を活用した施設をつくったんだけど、その施

設はどれぐらい利用があるんですか。現状はどうなんですか。

○委員長（浅田 徹） 午菴参事、お願いします。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） 先ほど申し上げました小谷にある一棟貸しの宿K A Z A B Iというところで、29年度の7月から実質お客様を受け入れて、29年度、30年度受け入れて、今もう31年度、令和になりましたけども続いております。受け入れ人数につきましては、年間、土日がやっぱり中心になってきて、ちょっと詳細は今覚えておりませんが、資料もございませんのであれですが、260人程度の受け入れをここ2年はしている状況で、今年度の分につきましては、まだ集計等できておりませんのでわかっておりませんが、大体大筋同じくらい的人数で推移をしてるのかなというふうに考えております。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 人数が少ないのか多いのか、私にはようわかりませんが、基本的に多くない気がします。せっかくつくった有効な施設なので、お金もかけました。もっともっとPRしていただいて、本当に利活用、但東町のそういう意味ではシンボリックなものになるように、ひとつ今後もよろしくお願いをいたしたいと思います。これはコメントです。よろしく。

○委員長（浅田 徹） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） それでは、これで打ち切ります。

次に、それでは上下水道部の説明をお願いしたいと思います。

岡田課長。

○水道課長（岡田 光美） 66ページをごらんください。水道施設の整備について説明します。

中段以降の概要及び進捗状況をごらんください。

1は、城崎・港給水区へ安定した水道水の確保のため、国、県の事業に合わせ送水管を布設するもので、本年840メートルを予定しておりましたが、国、県事業の関係で施工延長が370メートルとなり

ました。10月16日に入札を終えており、進捗状況は5%程度です。

2は、県が実施する城崎大橋かけかえ事業に伴い、配水管を移設するもので、本年は新橋の取り合いとなる県道改良部の移設工事を500メートル予定しておりましたが、県事業の関係で施工延長が130メートルとなりました。これまでの協議により、230メートルを施工するということで工事発注をしましたが、直近での協議で130メートル程度に変更をお願いしたいということをおっしゃっています。お手元の概要書の230を130に訂正していただければありがたいと思います。進捗状況は、10月9日に入札を終えており5%程度です。

3は、県道豊岡インター線道路改良工事により、豊岡病院への現道のつけかえが行われるため、移設工事を行うもので、現在施工時期を協議しております。

4は、耐用年数による更新を計画的に行うもので、本年16件を予定しております。現在16件中、完了が6件、施工中6件の状況です。

5は、老朽化した取水ポンプ等の機器の取りかえを計画的に行うもので、本年23件を予定しております。現在23件中、完了3件、施工中8件の状況です。以上で説明を終わります。

○委員長（浅田 徹） 石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 67ページをざらんくください。汚水整備事業について説明をいたします。

現況と課題及び基本方針につきましては、これは継続事業でございますので、説明を省略させていただきます。

事業の概要及び進捗状況でございます。下水道課のほうより、A3横長の箇所図をお配りしております。事業箇所がかなりありますので、そちらを参考にさせていただきたいと思います。まず1点目の統廃合事業ですが、予定箇所図で青囲いになっております事業でございます。①番の統廃合に向けた基本詳細設計を3処理区で実施しております。一部修正いたしますか、変更をしております、当初但東北の詳細設計を予定しておりましたが、統合先の出石浄化

センターに近い処理場からの順次整備ということがありますので、寺坂処理区の基本詳細設計に変更しております。進捗率につきましては、記載のとおりでございます。②番の統廃合工事でございます。土木、電気、機械及び圧送管の布設など8処理区で実施しております。進捗及び発注予定は記載のとおりでございます。統廃合の合計の事業費は約7億円となっております。

次に、2の長寿命化及び改築の事業ですが、予定箇所図で赤囲いになった部分が、こちらの事業箇所になります。①番では、公共下水道施設の長寿命化対策実施設計です。当初城崎浄化センターと日高浄化センターを予定しておりましたが、竹野浄化センターの施設の経過年数から耐震診断を優先して、本年度竹野のほうに振りかえをしております。なお、城崎、日高につきましては、次年度実施を予定しております。進捗及び発注予定は記載のとおりでございます。①から⑥は、それぞれ溝渠、農集、漁集における各施設の計画策定、実施設計、対策工事でございます。進捗及び発注予定は記載のとおりでございます。

なお、本年度の事業のうち約3割程度は繰り越し工事となる見込みでございますが、この要因としては、桃島雨水ポンプ場につきましては、非出水期の工事をという制限があり繰り越しとなります。また処理場の長寿命化工事におきましては、更新する機器の製作に期間を要するものがありますので、繰り越しとなる工事が数件あります。今後も事業に延伸が起らないように計画的な工事発注と進捗管理を努めてまいりたいと考えております。下水道課からは以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質問等につきましてはございませんか。

○委員（村岡 峰男） 1つだけ。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 済みませんね。10月に消費税10%になったんですが、上下水道は10%になったんですか、水道代。

○委員長（浅田 徹） 岡田課長。

○水道課長（岡田 光美） 水道料金も10%に変わりました。以上です。

○委員長（浅田 徹） 石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 下水道使用料も同じく10%に変わっております。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 下水道が10%はわかるんだけど、水は食料ちゃうん。

○委員長（浅田 徹） 岡田課長。

○水道課長（岡田 光美） 水道は確かに飲料水なので食料なんですけど、水道水に関しては飲料用だけでなく、お風呂水、それから洗濯水等がありまして、分類が分けることが不可能なものでございまして、消費税10%という取り扱いでございます。以上です。

○委員（村岡 峰男） わかりました。

○委員（椿野 仁司） 済みません。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） ちょっと根本的なこと、私ちょっと忘れたんで、お話しください。下水道なんだけど、この統合して、いわゆる集落排水を公共下水と一緒にするのは、かなり大きな工事をしていかなきゃいけないんだけど、最終的にメリットがどういうメリットがあるんでしたっけ。

○委員長（浅田 徹） 石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 農集排につきましても、公共下水道につきましても使用料金は同じ料金設定をしております。その中で、農集排の施設を廃止することに伴いまして、水処理を行うための機器、電気、機械、これらの更新費がポンプ場ということで、ポンプ、それから流量計程度の機器に変わってまいります。それに伴いまして、再更新をするときの費用が断然何億円というのが1,000万円、2,000万円の更新ということに変わってまいります。また維持管理につきましても、水処理施設の維持管理、運転維持管理という委託料に発生するんですけども、その部分がポンプ場のポンプの維持管理ということで、かなり軽減をされますので、そういう効果が期待いたしますか、実際に生じております。

以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 私は城崎のことしかわかりませんが、そうすると、これ戸島の農集排を、最終的に城崎大橋ができた段階で、城崎の浄化センターに接続すると、城崎の浄化センターは多分私の記憶のある限り、まだまだ余分というか、のり代がいっぱいあるのかなというところなんだけど、そうすると、ほかの浄化センターにおいても、そういう受け入れが可能であれば、随時市としてはそういうふうに展開、やっていこうと、全部は無理ですけどもやっていこうというふうな計画ですか。

○委員長（浅田 徹） 石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 委員ご指摘のとおり、城崎の浄化センターは計画の処理水量にまだまだ余力がございます。こちらは人口減少の関係もありますし、当時つくりました計画に対しての余力がありますので、その余力の範囲内で受けれる施設を統合していくという考えをしております。戸島、それから港浄化センターも将来的には城崎で処理をするという計画にしております。同じように、各旧町の施設におきましても、地形的、地理的な意味合いで距離がかなり離れているということは統廃合の効果と管渠布設の費用、そういうものを勘案しながら、近接して余力のあるところについてはまとめていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（椿野 仁司） はい、わかりました。以上。

○委員（青山 憲司） ちょっとよろしいですか。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） これもちょっと教えてほしいんですけど、今の下水道関係もそうなんですけど、特にここは所管、省庁が違いますよね。農業集落排水でしたら農水省になりますし、そういうあれもあって、今後統廃合していくことによって所管がどうなるのか、省庁のですね。今の農集排もそうですし、港の特環なんかもそうなんですけど、そのあたりの今後の予算化も含めて、あるいは補助金だとかそういうことも含めて、どういう整理をされていくのか、そのところちょっと教えていただけますか。

○委員長（浅田 徹） 石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 言われましたとおり、農水省で整備をしました農業集落排水施設、これを公共下水道、国交省のほうの財産に移管するんですけども、農水省のほうとは財産処分の協議をその都度しております。以前はハードルが高かったんですけども、現在は統廃合の事業自体を国のほうも推奨しておりますので、その辺の協議は全て整った上で、残ります建屋についても一部防災倉庫というような有効活用も提案した上で、それぞれを廃止して公共下水道に、今度は財産を移すという作業をしています。

○委員（青山 憲司） はい、わかりました。

○委員長（浅田 徹） よろしいですか。

○委員（青山 憲司） はい。

○委員長（浅田 徹） では、これで質問は打ち切りたいと思います。

それでは、次に最後になりましたが、農業委員会事務局の説明をお願いしたいと思います。

宮崎事務局長。

○農業委員会事務局長（宮崎 雅巳） 69ページをごらんください。農業委員会事務局、農地利用最適化の推進でございます。

概要及び進捗状況のところを説明いたします。まず1つ目、遊休農地の発生防止・解消でございます。7月から8月にかけてですが、7月に11班編成で遊休農地パトロールを実施いたしました。8月には班ごとに地域部会を開催して、詳細な状況を確認いたしております。その後、新たに引き続き精査をいたしまして、11月中旬、その結果に基づきまして遊休農地と判断した農地につきましては、所有者等へ利用意向調査を実施予定です。人数は出てまいりまして、今週から郵送、あるいは訪問によって調査をいたします。現時点では102人、216筆、約12万4,000平米について利用意向調査をする予定にいたしております。あわせて、11月下旬以降なんですけど、もう農地に復元することが困難な農地につきましては、非農地判断を実施予定でございます。現時点での数字は55人、88筆、約2

万5,000平米を候補として上げております。

2番目に担い手への農地利用の集積・集約化及び新規参入の促進についてです。今年度は具体的に新規就農の方々が農地を確保したいということのご相談を受け、関係部署で連携した相互支援の中、推進委員等が本来の仕事であります農地利用調整を実施いたしております。なかなか新規就農の方にいい農地をとというのが難しい現状はありますが、何とかして新規就農の方にも農地を宛てがえるように活動をしているところでございます。

3番目に農地利用最適化推進委員の活動としては、ページをめくっていただきまして、今年度も全委員が旧市町単位で開催される農会長の会議に出席いたしまして、みずから説明して自分たちの業務をPRして、何とか相談に結びつけようとしております。そのほかには、委員が訪問によって各集落の現状を把握して、それを記録に残す活動を今年度はしております。現在のところ50%程度の集落の現状を把握できてる状況でございます。

4番目に、その中心となります農地利用最適化推進委員が任期を迎えます。今年度選出することとなっております。募集につきましては、11月14日、既に始まっております。1カ月、12月13日まで募集をいたしております。募集に当たりましては、区長、農会長等、あるいは振興局にも協力いただきながら推薦の協力依頼をかけているところでございます。以上です。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（青山 憲司） 1点だけ、済みません、委員長。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ちょっとひねくれた質問して申しわけないんですけど、ここに書いてあるのは非農地だとか不耕作農地だとか遊休農地だとか、あるいは耕作放棄地だとかって一般的に言われる、その農地の取り扱いってというのは何か明確な基準があるのか、例えば遊休農地と不耕作放棄地とか、その

文言がいろいろと出てくるんですけどね、そのあたりのちょっと説明をお願いしますか。

○委員長（浅田 徹） 宮崎局長。

○農業委員会事務局長（宮崎 雅巳） 遊休農地というのは、農地法に基づいて1年以上耕作されていない農地を遊休農地といいます。農業委員会、主に遊休農地というものを調査するという部署でございます。それから耕作放棄地については、ちょっと我々、私の部署ではないところの調査で上がってくる面積ですけど、ほぼイコールの考え方をしておりますので、豊岡市では同じ面積になる、お互いに調整して同じ面積になるということになっています。あと不耕作地というのは、特に基準はなく、たまたまこういう耕作していない土地を不耕作地というふうに、農業委員会では呼んでおります。ですので、農業委員会で法的に申し上げますと、遊休農地というのが農地法に基づく言い方でございます。

○委員（青山 憲司） わかりました。

○委員長（浅田 徹） それでは、質問を打ち切りたいと思います。

これで全ての項目の説明及び質問は終了いたしました。

ここで、委員もしくは当局の皆さんから特に発言を求め……。河本部参事、お願いします。

○都市整備部参事（河本 行正） 午前中のご質問、椿野委員さんから県道の戸島玄武洞豊岡線で1カ所狭いがなぜかということで、休憩中に椿野委員さんから詳しい場所をお聞きしましたので、先ほど県にお聞きしました。お答えとしては、順に工事を進めており、結果的に当該箇所が最後になったということでございます。用地のほうも取得済みであり、今年度の9月に契約した工事で、年度末に向けて工事を進めていくということでございました。ご報告いたします。

○委員（椿野 仁司） ありがとう。

○委員長（浅田 徹） それでは、ないようですので、ここで、この後報告事項を聞いております、コウノトリ共生部と出石振興局の関係職員の皆さん以外の当局職員の皆さんは退席していただいて結

構です。どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。よろしくお願いします。

暫時休憩ということで、時間はちょっとそろい次第ということでいきます。

午後1時45分休憩

午後1時50分再開

○委員長（浅田 徹） それでは、再開をしたいというふうに思います。

それでは、コウノトリ共生部から報告事項について説明をよろしくお願いします。

○農林水産課参事（川端 啓介） 事務概要の報告のところでも少し触れましたが、バイオマス利活用設備等整備事業の内容変更について説明をさせていただきます。

まず、1、目的としております。本年8月末で豊岡ペレットがペレット製造を終了いたしました。その後の木質バイオマスのさらなる利用促進を図るために、間伐未利用材を朝来バイオマス発電所へ供給していくということに発展的転換を進めることといたしました。その際に、必要な森林整備等に係る設備整備に対して、市が支援を行うという目的の事業でございます。

経過といたしましては、未利用材供給用10トントラックと、それからチップ加工用破碎機の更新ということで、当初高性能林業機械の購入に関する補助を予定しておりましたが、この8月末に森林組合からチップ加工用破碎機につきまして、排ガス規制の関係等で、本年注文をいただいても納入することができないということが判明いたしました。その報告を受け、その後森林組合が改めてバイオマス供給に必要な設備導入の検討を重ねまして、その結果といたしまして、間伐未利用材等の集材を行う高性能林業機械ハーベスタを導入したいと市のほうへ要望がありました。そのハーベスタという機械は、めくっていただいて少しカタログをつけております。バックホー、油圧ショベルの先にアタッチメントとしてハーベスタという名前の木材をつかんで切るというような機能を持った機械のことでございま

す。こちらは、立ち木を伐採するところから枝払い、それから測尺といいまして、規定の長さに切る、それから玉切りまで1台で可能な機械となっております。

資料のほうにお戻りください。そういう機械につきまして、これがどういうふうにバイオマス利活用への必要性として役に立つ機械となるかということは、(1)で、先ほども申しましたが、伐採、枝切り、玉切り、集積作業を一連一貫して行う自走式の機械でございまして、省力化と、それから集材の管理も含めたスピードアップ、作業効率が圧倒的に向上するというところでございます。このことが(4)にも書いておりますけれども、この機械の導入を進めることによって、林業従事者の確保、若者の確保ですね、今こういう新しい技術を持った機械の導入によって、若者の従業員を確保を誘導していくということもございます。それと、効率アップにすることによる省力化のことによる作業効率のアップによる作業量の増加向上を期待しております。

4の補助内容の変更についてでございます。一番上の未利用材供給用10トントラックについては既に購入を進めております。2番目のチップ加工用破碎機更新につきましては、先ほど申したとおり、今年度メーカー側の事情によって購入ができないということでございます。その下に書いてあるハーベスタが、今申し上げた林業用高性能機械でございます。その右に、当初予算との比較を書いてございます。10トントラックにつきましては購入をして、当初予算2,300万円の予定のところを1,737万5,000円ということで額を確定しております。チップ加工用破碎機につきましてはゼロ台なので、2,130万円予定しておりましたがゼロ円、油圧ショベルハーベスタにつきましては、当初予定をしておりましたが、予定としまして、2,559万3,000円を予定しております。これの合計といたしまして、当初予算4,430万円のところを、変更後は4,296万8,000円で、この導入にかかる3分の2以内の補助ということで、当初2,950万円の補助を予定しておりました

たが、変更後であれば2,860万円の数字となっております。差額は当初予算に比べて90万円の減となっております。

本来であれば、内容の大きな根本的な変更でございますので、12月議会において補正予算の提案をしてお諮りするというのが本来でございますが、その後、機械の導入に関していろいろ納入時期も含めて確認をしておりますところ、このハーベスタを購入するに当たって、最低でも4カ月程度注文してから期間が必要であると、12月議会で承認を仮に賜った後に注文をしたとしても、年度内の納入が困難であるということで、今回ご理解を何とかお願いしたいと思ひまして、この機会をお借りして説明とお願いをさせていただいている次第でございます。

補助金の財源といたしましては、森林環境譲与税を充当ということで対応をしたいと考えております。説明といたしましては以上でございます。

○委員長(浅田 徹) 説明は終わりました。

質問についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員(上田 倫久) いいですか。

○委員長(浅田 徹) 上田委員。

○委員(上田 倫久) 補助金の財源のところでですけども、森林環境譲与税を充当ということで、計2,970万円、これを充てるちゅうことですか。ここ大事やで、そのところだけちょっと。

○委員長(浅田 徹) 川端参事。

○農林水産課参事(川端 啓介) ただいま委員がご発言のとおり、森林環境譲与税を充当するというところでございます。以上です。

○委員長(浅田 徹) よろしい。

○委員(上田 倫久) 結構です。

○委員長(浅田 徹) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 確認なんですが、チップの加工用破碎機は現在使ってますね。これはまだ十分に使えるんですか。というのは、更新でメーカーの都合で、ことし納入できないと、1年ほど我慢したら、あるいは来年注文したら間に合うような状態なんですか。現在の破碎機の状態ですと。

○委員長（浅田 徹） 川端参事。

○農林水産課参事（川端 啓介） 森林組合等からお聞きしてるところであります、状態としては年数もたってきておりますので、絶対大丈夫だと、万全だということではないとは聞いておりますけれども、現在慎重に操作する中で稼働可能な状態で推移してるような状況です。100%大丈夫だというのはちょっと、何が起こるかはわからないんであれですけれども。以上です。

○委員（村岡 峰男） ペレットの製造は止めたんですが、ペレットの製造の手前で、いわゆるこのチップにする、しましたよね。ですから、そのチップをつくることは、性能は落ちたけども、まだまだいけると、使えると。現に生野に運んどるんでしょう。それを買ったんだからね。はい、それだけです。

○委員長（浅田 徹） 青山委員……。

今の答弁、じゃあ、答弁。

○農林水産課参事（川端 啓介） そうというような状態ではあるんですが、ただ、冒頭申しましたように年数もたってきておりますので、もう近い将来更新するのが望ましいということでは聞いております。補足です。以上です。

○委員長（浅田 徹） よろしいですか、今ので。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（浅田 徹） じゃあ、青山委員。

○委員（青山 憲司） ちょっと私も教えてもらいたいのですが、この油圧ショベルハーベスタ仕様車っていうふうになってるんですけど、これは今のバックホーも含めたものなのか、このアタッチメントから、この前の作業する装置だけなのか、そのあたりをちょっと教えていただきたい。仕様車ってなってるんで、全体としてどの部分をこの金額でいうのかというのはどうなんです。

○委員長（浅田 徹） 川端参事。

○農林水産課参事（川端 啓介） 油圧ショベルハーベスタ仕様車というものの実態は、このバックホーの部分と先のアタッチメントを含めた一式の分でございます。バックホーにつきましては、住友製のバックホーで、先のハーベスタにつきましてはフィ

ンランド、林業振興国のフィンランド製の高性能機械となって、この一式のことを指しております。以上です。

○委員（青山 憲司） なるほど。

委員長、よろしいか。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） なんと、これ輸入事業者というのは限られてくるんで、多分かなりの値段、その部分だけでもなると思うんですが、この財源の部分はさっき話も聞いたんですけども、森林環境譲与税を充当するということなんですが、これはもう100%、この購入に充てられるという認識でいいのか、そこのところはどうなんでしょう。市の持ち出しがないのかとか。

○委員長（浅田 徹） 課長、お願いします。

○農林水産課長（石田 敦史） 先ほど来からちょっと説明をさせていただいてるところなんですけれども、補助内容の変更の4のところをごらんいただくと、変更後の数字、合計で4,296万8,000円、そのうち3分の2を市から支援していこうというふうなところで、2,950万円、今のところそういう想定でございます。今のところ森林環境譲与税が前期、後期とも1,485万円ということで、合計2,970万円というふうな金額を予定しておりますので、その差額について、残余分がもしも出る場合が生じた場合については、これは基金のほうに増勢していこうというふうな予定をしております。ですから、今回は基金がはつきり、今回補正予算等々上げておりませんので、3月の議会のときに、もしも残余分が出るというふうなことが生じる見込みとなった段階で、基金の増勢をしたいというふうなことで、基金の条例も提案を3月に予定しております。以上です。

○委員長（浅田 徹） よろしいですか。よろしい。

はい、青山委員。

○委員（青山 憲司） 市の予算としては、この2,950万円を充てていくということで理解しているのかなというふうに思います。

それとあと1点は、北但東部森林組合にこれは提

供が購入ということになるわけでありますけども、例えばオペレーターの研修なんかも必要になってくと思います。こういった特殊機械ですので、誰でも使えるというもんでもないと思いますので、そういった経費だとか、あるいは、もしこれ修理が必要になった場合の保証等について、市がどのように関与していくのか、ですからオペレーターの育成だとか、あるいは修理に関する市の関与とか、その辺は今のところどういうふうに考えておられるのか、その点をちょっと教えてもらえますか。

○委員長（浅田 徹） 川端参事。

○農林水産課参事（川端 啓介） まず、現在ハーベスタ機械につきまして、この同等の機械の操作につきましては、現在も森林組合のほうで、別途独自でリース等を利用して、これまで操作についてはしたこともありますし、ノウハウはある程度持っておると聞いております。それと、もし今後のその辺の操作の支援というようなご質問もあったかと思えますけれども、基本は、今回の機械購入につきましても、森林組合が購入をされたことに対する補助というものの支援でございますので、操作に関してのそういう育成につきましても、基本は森林組合さんのほうで今後取り組んでいかれるのかなと理解しておりますが、そのことに限らず、今後森林整備にかかわる人材育成というポイントにつきましては、将来に向けての森林整備にも重要なことですので、また都度都度ご要望等がありましたら、その内容を聞いた上で検討はしてまいることになってようかと思えます。

あと大規模修繕等が発生したことということにつきましても、基本的には森林組合さんが、まずは修繕について費用負担も含めて考えていただいて、その上でも何か非常に困難なことが生じて、それが今後の豊岡市の森林整備に大きく影響するようなことがあるのであれば、そのときに内容を聞かせていただいて検討していくということになるかと思えます。以上です。

○委員長（浅田 徹） よろしいか。

○委員（青山 憲司） はい。

○コウノトリ共生部長（水嶋 弘三） 委員長、ちょっと補足だけお願いできますか。

○委員長（浅田 徹） コウノトリ共生部長。

○コウノトリ共生部長（水嶋 弘三） 先ほどのハーベスタの機能のところ、川端参事が説明したんですけれども、チェーンソーを使わなくていいということが、まず安全性として非常に高いということ、それから効率の部分で言えば、通常のグラップルでやる場合は、大体日に20立米ぐらいしか切り出しができないんですけれど、このハーベスタを使うと約4倍、80から90立米搬出できるということで、いかに時間を短縮して、なおかつ安全にということで、用材なり美材が搬出できるということです。

それともう一つ、村岡委員のほうから、現在の破碎機の関係がありました。これ途中から中古で導入をしております、製造からいうと15年6月たってます。耐用年数、通常で破碎機が8年ということですので、まず耐用年数の倍ぐらいはもう使ってきてるということです。森林組合としてもやはり優先順位から考えたら当然破碎機をお願いしてたんですけれど、こういう事情で入らないということで、近い将来、恐らく要望としては上がってくるのであろうというふうに、元課では確認をしております。以上です。

何とぞ、本来であれば現計予算でという、厚かましいお願いなんですけれども、何とかご理解をいただけたらというのが、こちらの思いでございます。

○委員長（浅田 徹） ほか。

土生田委員。

○委員（土生田仁志） これ僕、テレビのコマーシャルで、新しくこんな機械できたというやつ見とって思ったんですけど、ドライバーに車の運転免許っていうのを、これナンバープレートないんで要らないんだということは、そのときに判断できたんですけど、それがゆえに誰が乗ってもいいということにはならないように、非常に高価なものであるんで、その辺の取り扱いも、入ってきてからのほうに十分注意してほしいなと思って、済みませんけど、要望で

お願いします。

○委員長（浅田 徹） それでは、この件については打ち切りだと思います。

それでは、コウノトリ共生部の職員の皆さんは退席していただいて結構です。どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、続きまして、出石振興局からの報告事項に入りますけれども、ここでは説明補助員として…

○出石振興局長（榮木 雅一） 済みません、委員長。午前中、会議しとったんですけれども、急遽用務が発生しまして、午後からちょっと我々2人で対応させていただきます。申しわけないです。

○委員長（浅田 徹） ああ、そうですか。はい、聞いておったんで、わかりました。じゃあ、2人で話していただくということで。

それでは、早速です。説明のほうよろしく願いいたします。

○出石振興局長（榮木 雅一） 貴重な時間を頂戴します。今回お時間いただきましたのは、出石温泉館乙女の湯に係ります譲渡先候補者についてご報告するためにお時間を頂戴しました。

手元のほうに資料をお配りさせていただいてるかと思います。1枚物の説明資料とそれに両面刷りで施設の平面図、そしてその裏に周辺の航空地図ですけれども、つけていますのと、グランピングとはということで、ちょっとイメージしやすいように写真を用意しております。都合2枚でございます。

それでは、ご説明申し上げます。説明資料に沿って説明させていただきますけれども、経過につきましては、従前どおりご存じのとおりでございます。要は施設の早期再開を目指しまして、10月1日から31日にかけて、譲渡先の候補事業者の公募を実施いたしました。当初10月初めに現地説明会等を希望者を募りまして、ご紹介しましたところ4社、そのときはございました。結局10月31日、申し込み締め切り日までに応募があったのは最終的には1社であったということでございます。これを受けまして、去る11月11日にプロポーザル、提案

説明を受けまして、ヒアリングの後に提案されました企画内容、応募事業者と概要等を審議いたしまして、下記事業者の譲渡先候補事業者として選定したと、決定したということでございます。

大きい2の譲渡先候補者につきまして、ごらんいただいたとおりです。大阪天王寺区に本社を持ちます株式会社キリンジ、代表取締役、天川洋介でございます。この会社ですけれども、簡単に申し上げたら、宿泊事業のプロデュース及び運営管理をなせる会社でございます。その主なものとして、1つ2つ上げさせていただいておるところでございます。大阪市内を中心に150室の宿泊施設のプロデュースと管理運営をなさっているということ、それから自社ビルの屋上を活用した都市型のグランピング及びバーベキュー施設の運営管理を行っておられます。

それから、具体的に選定委員会の中で提案された内容について触れたいと思います。これは大きい3のところ、（1）から（4）までご紹介をさせていただいております。温泉施設です。図面のほうがついてるんですけれども、ごらんになりながらちょっとお聞きいただいたらいいかなと思います。内湯の部分について、温泉水ではなくて、上水を使ったマイクロバブルバスに改修しますよということが1つ、それから露天風呂の部分で、従来の温泉を活用し、源泉を使った水風呂を新設するということを提案させていただいています。それから、今現行の乙女の湯につきましてはサウナはございません。提案の中身では繁忙期のみテントサウナを設置することを考えているということでございます。将来的には常設ということも検討いうのもあったように聞かせていただいております。現時点では繁忙期のみという提案でございました。次にレストランです。厨房部分、休憩室部分、それから中庭の部分を囲みがあると思います。その部分を利用しまして、地元食材を使った鉄板焼きの店舗を誘致したいということが1点、それから入り口、平面図の下、カフェという分がでございます。この入り口右側のエントランスの部分に足湯バーカリーを誘致するというよ

うな提案でございました。それから、肝心の周辺誘致なんですけれども、グランピング施設、テントを30張り前後の新設をしまして、トイレ棟、炊事棟を新設するということです。要は温泉施設にグランピング施設を付加するということです。

この温泉施設と周辺用地の活用、具体的な内容については、今申し上げたとおりなんですけれども、ほかに2点、ちょっと大変気になる部分があるかと思えます。施設の名称が一つあります。全体の名称としては、The FUN BASE izushi、これはあくまでも仮称なんですけれども、そういった全体の施設名称を用いながら、温泉施設の名称は乙女の湯を継承するというようなことを検討するということです。

それから4つ目です。従業員の雇用についてです。これについても、施設責任者については、1年間本社から派遣して対応していきますよと、ただし1年経過後には、地元の意欲的な若い方を採用して任せられたらなということをおっしゃっていただきます。それから、今までお勤めいただいた皆さんにつきましても、第一義的にはお声かけをさせていただきたいということでもあります。あくまでも施設については、地元からの雇用について優先的に考えていきたいというような提案でございました。主な提案内容につきましては、以上のようなことでございます。

それから、今後のスケジュールとしてご紹介させていただきます。11月29日が12月議会の初日でございます。この日に乙女の湯の設置及び管理に関する条例の廃止議案を提案させていただきます。この議案につきまして、同日審議いただきまして、議決を頂戴したいというふうに思っております。その後、直ちに仮契約締結をさせていただきたいというふうに考えております。その後、12月12日になりますけれども、乙女の湯建物無償譲渡及び土地無償貸し付け議案を追加で提案をさせていただきたいというふうに考えております。以下、1月以降につきましてはごらんとおりでございます。

簡単ですけれども、以上のようなことでございま

す。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

何か質疑がございましたら。

上田委員。

○委員（上田 倫久） よかったなと思うんですけども、これ10月1日から31日にかけて、譲渡先事業者の1社だけだったんですね。普通だったら2社か3社かと思ったんですけど、その点はひとつどうなんですか。

○委員長（浅田 徹） 榮木局長、どうぞ。

○出石振興局長（榮木 雅一） 先ほどご説明の中にも上げさせていただいてました10月入ってすぐに現地説明会を開催させていただきたく、ご案内を当时にさせていただきました。その中で4社、現場を見たいということで手を挙げられたところがあったんですけども、最終的に申し込みに至ったのは1社であったということでございます。以上です。

○委員（上田 倫久） 2つ目の質問ですけど、主な提案の内容のところで、内湯ですか、温泉水ではなく上水を使ったマイクロバブルバスという、これはもう決定なんです。どういうふうなことなのか、ちょっと伺います。

○委員長（浅田 徹） 阪本課長。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） 今、業者のほうの、この間の11月11日の日に実際に審査がありましたけども、そのときの提案というのがマイクロバブルバスでやりたいというふうなことの説明がありました。それで多分こちらの、これは想像の域を超えませんが、やはり下水道等、そういったことも検討されてるのかなというふうなことを少し感じた次第でございます。これはちょっと個人的な意見です。以上です。

○委員（上田 倫久） 3つ目ですが、いいですか。

（「最後でいいですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田 徹） はい、どうぞ。

上田委員。

○委員（上田 倫久） ここに図面というか、グランピングのこれ出されておりますけども、ちょっとこのところもう少し、ここにも何だ、主な提案内容

の（２）の周辺用地について、グランピング施設 30 張りというの書かれてます、そこを具体的にどういうものなのかということをちょっとお聞かせ願いたいと思いますけど。

○委員長（浅田 徹） 阪本課長。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） 一番最後の裏のページに、先ほど局長のほうの説明したと思いますけども、要するにテントを張りまして、固定したような状態のテントになるんですけども、その中に通常はホテルみたいな形で、例えばベッドだとか、それからどういったらいいんですかね。（発言する者あり）テーブル、調度品ですね、そういったものがしつらえられた形というふうなことで、実際に現地に来られた方は何も持ってこなくて、そこに宿泊ができて、また、その地域の自然に触れることができるというふうなことだと説明は受けております。以上でございます。

○委員長（浅田 徹） ほかにございませんか。
椿野委員。

○委員（椿野 仁司） さっき私が質問した、委員会中に質問した件なんだけど、まずこの応募者の概要など、1 社を選定したんだけど、いついつ、誰と誰が、どこでどのような、応募事業者とのプレゼンをお聞きになって、これをどのようなやり方で選定、決定をしたということになったのか、今から言ってることわかるよね。（「はい」と呼ぶ者あり）
どういうふうな組織でもってやられたのか、どういう採点というか、選定方法はというふうな選定をして、1 社しかないんだからしょうがないんだろうけども、じゃあ、あなたしかないんだからしょうがないですねというわけにはいかないだろうから、プレゼンをされた結果はどういう経過だったのか、それをちょっとまず教えてください。

○委員長（浅田 徹） 振興局長。

○出石振興局長（柴木 雅一） 今からご説明申し上げますのは、公募要綱にも簡単にはお示ししております。ちょっとそれを申し上げながらご説明申し上げてもよろしいですか。

実際今回は、先ほども課長のほうから申し上げま

した 1 月 11 日に選定委員会を開催しております。その中で、事業者からプレゼンしていただきまして、ヒアリングを実施、申請書類等の内容等については事前に確認いただいているんですけども、ヒアリングの結果を踏まえて、外部有識者の意見も聴取した中で評価をさせていただいて、候補者を選定したということでございます。その選定評価、審査項目につきましては、これも要綱のほうにお示ししております。項目、それから実施内容、評価ポイントということで申し上げますと、基本方針についてが 1 つ項目ございます。以下、施設を活用した事業内容、営業時間等、それから地域活性化などの取り組み及び地域への経済的効果等も図りたいと、それから安定的な事業運営を期待できるかどうか、関係法令等を遵守した安全管理はどうだとか、施設の維持管理、情報提供及び苦情処理等々、ちょっと項目として上がって、最後に総合的な評価というのも上がってます。それぞれに評価ポイントを設定しまして、それを各選定委員さんに点数化していただいて、点数、平均点 120 点、最低点 120 点、これも要綱のほうにお示ししております。60%を……。ごめんなさい、200 点満点の 60%、ということは 120 点ということになります。それをアベレージで平均点で上回った場合のみ選定するかどうかの最終的な判断ということになります。あくまでもそういう流れになろうかなと思ってます。

○委員（椿野 仁司） その今のあなたが読んだ資料というのは、委員長いい。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） ここには何も書いてないけど、それはいただけるの、それは。

○出石振興局長（柴木 雅一） 公募要綱として、ホームページにアップしてあるものでして、もし必要でしたら。

○委員（椿野 仁司） それはちょっとまた資料請求してください。見せてください。いいですか。それで、もう 1 回いい。ホームページで見てくださいますか。もいいんだけど、あれば頂戴。

それから、最終的に今の言った外部の有識者とい

うのは何名で、名前まではいいけど、どういった有識者をやられたんですか。それから市の職員は誰と誰と誰が加わったの、これ。市長だとか、副市長だとか。

○委員長（浅田 徹） 榮木局長。

○出石振興局長（榮木 雅一） 選定委員会のメンバー、委員長は副市長、前野副市長。

○委員（椿野 仁司） 前野副市長。

○出石振興局長（榮木 雅一） あと環境経済。

○委員（椿野 仁司） 誰。

○出石振興局長（榮木 雅一） 環境経済部長の坂本。

○委員（椿野 仁司） 坂本君。

○出石振興局長（榮木 雅一） 環境経済部の2人。

それから、政策調整部長、総務部長の5人です。それから有識者の方ですと、内容ですけれども、やっぱり経営のノウハウを精通されてる専門家を招聘していますし、それから会計的な専門分野の方もいらっしゃる。商工団体であったり、商工業に精通されてる方を招聘したりしていますし、中では、やっぱり女性目線も必要だろうということで、1人加わっていただいているというところです。

○委員（椿野 仁司） 何人。

○出石振興局長（榮木 雅一） 1人です。済みません。

○委員（椿野 仁司） 外部は何人。

○出石振興局長（榮木 雅一） 全部で4人です。

○委員（椿野 仁司） 4人。

委員長、いいですか。

○委員長（浅田 徹） どうぞ、椿野委員。

○委員（椿野 仁司） それで、120点以上、トータル平均何点なんですか。

○出石振興局長（榮木 雅一） 委員会の平均点137点。

○委員（椿野 仁司） 137点。はい、わかりました。もう一つ、委員長いい。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 私は、このキリンジという方は知らないし、この会社も知らないんだけど、キリンジ。一体全体この方の資本金だとか、会社概要だ

とか、今の売り上げだとか、今のそういった中身については、当然プレゼンの中にとか、応募の内容に入ってると思うんだけど、そういうものは全部準備された上で当然やってると思うんだけど、それは我々には見せていただけないんですか。それとも見せてもらえるんですか。今の状況がわかんない、この会社の。

○委員長（浅田 徹） 榮木局長。

○出石振興局長（榮木 雅一） 今、私のほうで頭に入っていることでよければ、今お話しできるんですけどよろしいでしょうか。

○委員（椿野 仁司） いいです。

○出石振興局長（榮木 雅一） 資本金ですけれども。

○委員（椿野 仁司） パソコンで調べたらわかるんだけどな。

○委員長（浅田 徹） ちょっと暫時休憩。

午後2時29分休憩

午後2時30分再開

○委員長（浅田 徹） 再開します。

はい、どうぞ。

○出石振興局長（榮木 雅一） 今お尋ねでありました、簡単に今ご説明の中で、資本金幾らだとか。

○委員（椿野 仁司） いや、もういいよ、だから。

○出石振興局長（榮木 雅一） よろしい。

○委員（椿野 仁司） もらって。

○出石振興局長（榮木 雅一） わかりました。

○委員（椿野 仁司） 会社がわからへんから。いや、もうちょっと聞きます。いいですか。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） さっき阪本君な、ちょっとおかしいと言った。内湯が温泉水でなく上水使ったって、上田議員が言った質問で。下水道の関係って、関係ないと思う。これね、言っとくけど、露天風呂の温泉は下水には流したらいけないんです。露天風呂は、だから下水には流さない、それは関係ない。だけど上水道と下水の使用料金をもらわなきゃいけないんで、内湯は下水に流さないとだめですよ。

○委員長（浅田 徹） 阪本課長。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） ちょっと説明不足だったと思います。上水道を使いまして、それで循環式の形をとるというふうなことで、その下水道の料金についての軽減ができるというふうなことを説明しようというふうな思いだったんですけど、そこがちょっと言葉足らずになっておりました。申しわけありませんでした。

○委員（椿野 仁司） いや、いいです。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） マイクロバブルというのは、ここの温泉の泉質が、私にはわかりませんが、基本的に上水を使わないと、多分マイクロバブルの機械が壊れやすいんだと思います。だからだと思います。私の想像の域です。それはいいです。

それで、この中に、これだけちょっと確認だけさせてください。最終的に建物無償譲渡なんだけど、豊岡市はどこまで市のお金を使って、この施設を、どうぞ無償で提供します、それ以降はもう全部やってください、その線引きはどこまででしたっけ。どこまで。

○委員長（浅田 徹） 阪本課長。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） 基本的には、業者の方に説明しておりますのは、現状融資でお渡ししますというふうな説明をさせていただいております。ただし、ちょっと少しこれは今後に出てきますんで、お話はさせていただきます。それで、11月議会のほうでお願いをしようというふうに思っておりますけども、1カ所、外壁といいますか、外堀が一部里道に支障を来しております、その部分を移設したいというふうに考えております。それで、その移設をした形でもって業者のほうに、今の現状、融資の形でお渡ししたいというふうに考えております。

○委員（椿野 仁司） 委員長、最後に。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） その次の議会のときにきちんと説明をしてもらうのが今はいいんですが、そのときにきっちり説明できるように、どこまでやるのかははっきりしてくださいね。（「はい」と呼ぶ者

あり）今のところまでなのか、グランピングだとか、何かいろいろ提案がある、それは向こうの業者がされることですね。こっちは関係ないね。だから、あとはもう利用料金制でそっちでやってちょうだいよという世界で、市はもう介入しない、一切。そういうことの運びの中で、今度の提案のときにはしっかりとそういう線引きができる、具体的なことを準備して提案をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（浅田 徹） ほかにありませんか。

ないようですので、これで打ち切りたいと思います。

それでは、これで全ての説明、報告は終わりました。ありがとうございました。

じゃあ、出石振興局の職員お二人どうも退席していただいて結構です。ありがとうございます。

そしたら、トイレ休憩、ちょっと片づけて、5分間、トイレ休憩とりますので、素早くといいますか、よろしくお願いします。暫時休憩します。

午後2時34分休憩

午後2時40分再開

○委員長（浅田 徹） それでは、休憩に引き続き委員会を再開をしたいと思います。

それでは、それぞれ次第を見ていただきまして、次の（2）番の委員会の運営方針について進めていきたいというふうに思います。

まず、別紙1につきまして、目を通していただくわけですが、前期の委員会重点調査事項、ここに添付しております。改めて、この今期、これから半年というふうなことになるわけですが、この件について協議をお願いしたいというふうに思います。

暫時休憩します。

午後2時41分休憩

午後2時46分再開

○委員長（浅田 徹） それでは、再開をいたします。

今までの引き続いた7つに新たに専門職大学と演劇のまちについてというふうなことで、さらに1つ重点事項を加えるということについてどうでしょうか、この修正について賛同いただけますでしょうか。（「賛成です」と呼ぶ者あり）

異議の声がございませんので、新たに今回この1つをつけ加えさせていただくということでご了承よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、（3）番目になりますけれども、各種委員の選出についてということで、これも別紙の2のほうを見ていただきたいと思います。これは条例等によりまして、委員長のこれは充て職というふうなことで、3つ、ここにございます。豊岡市農業振興審議会の委員、それから豊岡市災害対策本部出席者、それと3つ目としまして、豊岡市功労者の表彰審査委員会委員ということで、この（3）につきましては、既にもう終わっておりまして、終わってるわけで、一応委員長が務めるというふうなことになってございます。その下の互選というふうなことで、豊岡市都市計画審議会委員ということで3名、それぞれ委員の方々からここに入っていただくと、選出するということになりますけれども、この件につきまして、どうでしょうか、それぞれ……。

（「立候補」と呼ぶ者あり）立候補、挙手いただければと。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら今3人、これで決定させていただきます。村岡委員、それから青山委員、それから土生田委員、この3名の委員の皆様それぞれ都市計画審議会委員ということで、ひとつよろしく願いしたいと思います。ありがとうございます。

次に4番目です。委員会の席次について、この席次は事務局さんのほうでセッティングしていただいているわけですが、どうです、この並びでよろしいですか。青山さん、申しわけなかったです。ちょっと見えんとこで。

○委員（青山 憲司） いえいえ、もう席があったらいいです。席があったらありがたいんで。

○委員長（浅田 徹） これでよろしいですか。

○委員（青山 憲司） はい。

○委員長（浅田 徹） そしたら、松井委員はきょう欠席されていますけども、椿野さん、よろしいですか。

○委員（椿野 仁司） 全然いいですよ。

○委員長（浅田 徹） そしたら、席順につきましても、このように決定させていただきました。ありがとうございます。

それでは、一番最後、（5）番です。その他についてでございますけども、何かご発言はございますでしょうか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

じゃあ、ないようですので、この件につきましては打ち切りということにさせていただきます。

その他のその他でございます。実は12月議会定例会が目前に控えております。それで、その12月議会の委員会審査の日が12月13日金曜日に組まれておりますけども、その後、夕方からですけども、当局との懇親会を実は予定させていただきたいと、会場等の関係がございます。それとまた忘年会シーズンということで、なかなか会場が押さえられないということがありまして、事務局のほうの手配で、場所につきましては大丸をちょっと予約していただいております。また会費等につきましては、近々になればまたお知らせしますが、一応日程的にこの12月13日の夕方から当局との懇親会、大丸ということでひとつご承願したいと。毎年6時半ごろからですかね、仕事終わってからということになったらね。（「そうです」と呼ぶ者あり）そうということで、ひとつよろしく願いしたいと思います。

それでは……。

○委員（椿野 仁司） ちょっといいですか。意見言っていていいですか。

○委員長（浅田 徹） はい、どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 久しぶりに建設経済にかかわらせてもらったんですけど、この委員会は昔から多岐にわたっているんな、本当に市民の近く密着する大切な委員会なので、大体委員会の今までの運びの中でいくと、議会ごとにある常任委員会と、あとは各部署からの面談が急に入ったりすることがあつ

たりして、事件が起きたり、それで急遽何とかせなあかん、そういうことが大体、ほかの委員会でも同じようなことなんですが、私は、きょうみたいな事務概要も含めてなんだけども、もう少し、例えば農業に関する、例えばそれに関する、ことっていうようなことで、さらに突っ込んだいろいろと、いろんなことをやりたい場合、常任委員会のいわゆる議案、各議会ごとではちょっと時間的に足りないことが多いんですよ。僕は委員長にお願いしたいのは、そういうことで、例えば委員のほうから、どうしてもこういうふうな事案がぜひとも委員会で検討したい、してもらいたいというようなことがあった場合に、私は委員会を開催してもらいたいなと、普通平時にお願いしたいなというふうに思うんですが、いかがでしょう。今具体的に、じゃあ何と何をということはないんですけども、例えばもうこれから行革ということで、第4次の行革が提案される中で、今の公共施設の再編の計画もどんどん具体的に出てくるわけですから、我々が抱えてる部署って結構多いと思うんでね、そういうことからいうと、ただ単に議会の期間、範疇、範囲内の中で、それを審議するっていうのはなかなか時間的に難しいのではないかなと思うので、もう少しできれば前倒してもいいから早目にいろいろと我々は話を受けた中で、流れとしてきちっとそういうことを対応していけるような対応ができれば、環境づくりができればええなと私は思うんだけど。

○委員長(浅田 徹) 全く異論はないところです。非常に多岐にわたりますし、今回みたいな公共施設再編で、乙女の湯がぼんと出てきたり、それも含めて全体的にどうおさめるかという話も含めて、非常に言われますように、住民とも直結してるという、非常にそれもまた関心の強い事業、現場ありますので、それはそういうまたタイミングを見ながら、当然それぞれ定例会のときの案件の審議は、それはそれとしまして、また皆さんお忙しいと思いますけども、そういうお気づきや、こういうもんとか、また当局から事前にありましたら、こういう形で、これに特化してまた進めていきたいなということは

重々、もうおっしゃるとおりですので、そのように。

○委員(椿野 仁司) よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長(浅田 徹) また皆さん、お忙しい方ばかりなんで、事前にそういうことが出ましたら、事前に複数日ぐらいに、全員の顔がそろうような配慮もちょっと考えたいなと思いますので、よろしくご協力、ありがとうございました。

じゃあ、以上で閉会をいたします。皆さん大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時54分閉会
